

令和4年第3回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和4年9月12日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 吉田 基 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 松本 進 議員

令和4年9月12日開議

(令和4年9月12日)

議席順	氏名	出席
1	金森保尚	出席
2	下垣内和春	出席
3	今田佳男	出席
4	竹橋和彦	出席
5	山元経穂	出席
6	堀越賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上美津子	欠席
9	大川弘雄	出席
10	道法知江	出席
11	宮原忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時01分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和4年第3回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，吉田基議員の登壇を許します。

12番（吉田 基君） 新型コロナウイルス感染が日本中で猛威を振るい、市民生活を脅かす窮屈な現在ではありますが、8月25日朝刊にて公表されましたとおり、竹原市の感染者数が100名を超えました。この厳しい状況下で市議選が11月6日に行われます。また、このたびの議会は、4年間の最後の定例会として、また市民の皆様にも特殊な環境下であり、いろいろな意味合いで注目されていることと存じ上げます。

庁舎関連または水道事業の広島県水道広域連合企業団への参画、財政の問題、さらに課題を列举すると、豪雨災害からの復旧、イズミの閉鎖、商店の苦境、遅々として進まない区画整理事業、簡保センターの問題、旧吉名小学校、忠海西小学校の利活用問題等、課題のデパートのごとく、切りがございません。これらに対して自治体としてどう立ち向かっていくのか、市民の皆様は注目されていることと存じ上げます。新型コロナ感染対策として、現在、我々の目に見えにくい部分もあると思いますが、国、県も尽力されております。これに加えて、竹原市として独自に市民の皆様を支えるためにできることがあると思われませんが、どのようなお考えをお持ちになられているか、お聞かせください。

このたび、商工会議所の移転先が決まりました。庁舎の関連として事業はどのようなになっているのか、市民の皆様にも分かりやすくお聞かせいただきたいと思います。

さらに区画整理事業に関して、今回の延伸を含めて何度か先に延ばされてきております。その都度、事業費が増額されていると思いますが、その推移について説明いただけますでしょうか。また、これに関して、これまで市が抛出した職員の給与、その他もろもろ

の経費につきまして、透明性の確保の意味でも一度、概略一覧として開示していただきたいと考えますが、いかがでございますでしょうか。

次に、水道事業に関してお聞きいたします。

水道料金の上昇幅抑制を掲げる中で、10年先の令和14年試算として、単独経営の場合の水道供給単価、立方メートルが208円となることに対して、広域連携を行うことで181円／立方メートルとなるとの話がございます。さらに、40年間で37億円もの統合効果を見込まれているとのことですが、水道供給単価、統合効果ともに裏づけとなる試算表等の詳細について開示を願いたいと思います。また、竹原市の水道事業の中・長期ビジョンと併せて、企業団の水道会計との整合性についてもお聞かせいただきたいと思います。

同事業はこれまでに大変な経緯がございました。特に、直接生活に影響がある事案であるため、市民の皆様も非常に注視されているところだと思います。市民の皆様に分かりやすく正確な情報を提示されることを願います。

竹原市の財政状況につきまして、市として合理、健全化を図ることは当然ながら、それまで昨今の日本全体の流れとして必要となる経費はますます増大になると考えられます。市民の皆様のために支障を来すことなく各事業を進めていくに当たり、どのような策をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に諸課題として、忠海支所の今後につきまして、簡保センター廃止、また荘野出張所、吉名出張所閉鎖等の実際の状況を見ると、市民の皆様に大きな影響を与えていることが懸念される事案であり、特に近隣の皆様は大変心配されていることと思います。衰退する地域について、竹原市としてのお考えを教えてくださいたいと思います。

私は、昨今の竹原市を見て、私自身を含めた市に在住する全ての市民の皆様の将来のことについて思ったときに、非常に危機感を拭えない部分があります。10年先の未来に希望を持って共に進んでいくために、市政、全市民が受け身でなく、思考を停止することなく、問題の本質を捉えて、自ら能動的に果敢に行動する竹原市でなければならないと考えております。市の将来を憂う一人の市民として、苦言と取られる質問となりますが、あえて率直な気持ちを申し上げて、このたびの登壇での質問とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 吉田議員の質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症に対処するためには、国、県、市、事業者、国民が国の基本的対処方針に基づき、自らの対策を的確かつ迅速に実施する必要があるとされており、本市の責務については、感染防止策を市民に徹底し、迅速にワクチン接種を進めていくとともに、管轄保健所や医療機関等の関係機関が実施する対策に協力し推進することと考えております。

この考え方の下、これまで公共施設、医療機関、社会福祉施設、地域公共交通機関等に対し、消毒薬、防護具の購入や設備整備費など、感染拡大防止対策に係る費用の助成を行ってまいりました。加えて、本市においては、医療機関の負担軽減を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種開始当初から、市が独自で予約受付、キャンセル対応、ワクチン配送等を行い、医療機関を側面から支援してまいりました。

現在、竹原地区医師会の御協力により、本市においては、17医療機関が新型コロナウイルス感染症の診療・検査医療機関として比較的容易に発熱外来を受診できる体制が構築されております。また、現在進めているワクチン接種のうち、60歳以上の4回目接種率は令和4年9月4日現在で70.42%となっており、広島県全体の59.33%に比べ11ポイント上回っております。

今後におきましても、市民の安心・安全な暮らしや健康を守るため、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の周知を図るとともに、ワクチン接種の促進や医療機関に対する支援に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている世帯等に対しましては、これまで国の補助金または地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯や低所得世帯等に臨時特別給付金を支給するなどの支援を行ってまいりました。こうした取組のほか、経済活動への影響を受けた事業者への支援につきましても、これまで中小企業者等事業継続支援給付金や観光関連事業者等事業継続支援給付金及び家賃等支援給付金の支給のほか、プレミアム商品券発行事業や電子マネーを活用した消費喚起事業を行ってまいりました。

また現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰等による影響を受ける事業者に対する独自支援として、交通事業者への地域公共交通燃料費高騰緊急支援金のほか、一定の要件の下に1事業者当たり10万円の支給を行う中小企業者等緊急一時支援金について、9月末まで申請の受付を行っているところであります。今後におきましても、新型コロナウイルス

の影響を受けた世帯や事業者等を支えるため、引き続き必要に応じた支援策を実施してまいります。

次に、2点目の施設移転についての御質問でございます。

庁舎移転につきましては、現在、設計業務を進めているところであり、竹原商工会議所の事務所移転についても、先般、創建ホーム株式会社から、本社建物等を本市に寄附する意向をお示しいただき、竹原商工会議所におかれましても、こうした背景を踏まえ、議員総会において本社屋への事務所移転を決議され、移転先の改修について検討を進めていただいております。今後におきましても、竹原商工会議所の移転やたけはら合同ビルの取得に向け、広島県や竹原商工会議所と引き続き連携を密にしながら、早期に事業を完了できるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、3点目の土地区画整理事業についての御質問でございます。

本事業は、本市の中心市街地の北側に隣接する新開地区において、良好な市街地環境を整備し、土地利用の増進を図ることを目的として、平成8年度に事業計画を定め、完成に向け取り組んでいるところであります。

総事業費の推移につきましては、当初計画においては38億8,000万円としておりましたが、施行期間の延伸や資金計画の見直しなどにより、本年1月までに6回の計画変更を行い、現在の計画においては、当初比較で12億5,000万円増加の51億3,000万円となっております。

総事業費が増加した主な要因は、移転工法の変更による移転補償費の増加や、消費税率の引上げによる消費税額の増加などです。当初の事業計画決定から令和3年度までに、維持管理費等を含む土地区画整理事業関連経費として支出した累計額は51億7,000万円で、このうち移転補償費が約20億6,000万円で最多となっております。本事業に係る職員は、ピーク時には6名体制で実施してきており、26年間の累計の給与費は約6億2,000万円となっております。本事業が長期化しているとの認識の下、現計画期間内での完成に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、4点目の水道事業についての御質問でございます。

本年7月に策定した広島県及び14市町が参画する水道企業団の事業計画におきましては、本市の水道料金は、単独経営を維持する場合と比べ、上昇幅を抑制できる見込みとなっており、また40年間の統合による効果は、人件費3億円、用水受水費5億円、委託費等7億円など維持管理費15億円、国の交付金による負担減22億円、合計37億円の効

果が見込まれております。

次に、本市では、平成28年度から令和16年度までの水道事業における整備計画である中・長期整備方針を平成28年度に策定しておりますが、この整備方針におけるこれまでの取組を踏まえ、企業団における本市の整備計画にも反映させており、整合を図っております。企業団では、広域連携により10年間交付される国の交付金を活用し、中・長期整備方針に掲げる施設の統廃合、浄水処理の強化、大規模地震対策などの主要事業については10年間の事業計画内に完了する予定であります。今回の判断に当たっては、国の交付金の活用による施設更新の促進、水道料金の上昇幅の抑制など、様々な効果があるため、参画の判断に至ったところでありますが、水道サービスの提供は、市民生活に直接影響するものであることから、今後とも市民の皆様に対し適切に情報を提供してまいります。

次に、5点目の施設廃止に伴う市民への影響についての御質問でございます。

本市では、現下の厳しい財政状況の中、平成31年1月策定の財政健全化計画に基づき取組を進めているところであり、令和3年度決算においては2年続けて基金が増加するなど、計画策定後の3年間の取組において、着実にその成果は出てきているものと考えております。しかしながら、人口減少などによる市税や地方交付税などの歳入の減少、少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くことを想定しております。

このような中、新たな住民ニーズや行政課題に的確に対応していくためには、利用の減少や効果が薄れたと認められる事業等について、事業の縮小、廃止や新たな事業への転換を図る見直しを行うなど、事業の選択と集中を行い、将来にわたり必要な行政サービスを安定的に提供することができるよう、弾力的で持続可能な財政構造の確立に努めてまいりたいと考えております。

忠海支所を含めた公共施設の在り方につきましては、費用対効果や住民ニーズの変化などの観点を踏まえ、取り組むこととしております。荘野、吉名出張所につきましては、1か所当たりの平均来庁者数が1日8人程度であり、職員配置の費用対効果が小さく、本庁へ集約することにより業務効率の向上などが期待できると考えられることから、事務事業の見直しの一つとして廃止に至ったものであります。忠海支所につきましては、令和3年度の平均来庁者数が1日平均約23人の利用があり、一定程度の利用が図られていると認識しており、今後、その他の公共施設を含め、利用者の動向や費用対効果について確認し

ながら適切に対応してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 総括のつもりで質問に立ちました。冒頭にコロナの感染の問題でずっともう2年半以上、もつとなるかと思いますが、当初からコロナについて大勢の方がこの問題で1年、2年目で、3年目に入って、いろいろな方が苦しめられてきたと、このように思っております。竹原市も、とりわけ市民福祉部の担当の方々は大変な御苦勞もあったと思うわけでありますが、この間、全員協議会の際にコロナの問題で私も、委員会だったですか、情報公開ということ、先般、広島市長とかあるいは福山の市長もコロナに感染されたり、我が竹原市役所でも何人か感染者数が出たというふうに伺っております。市民の間でずっと、市内全域の中であそこから出た、ここから出た、あそこよという、私も最近、11月を控えて友達の家を訪問する機会が多々あるわけですが、玄関入ったら濃厚接触者だから近寄ったらいけないよと、こういうこともあります。今もうコロナに感染したから、非常に大きな負担というのか、そういうのが長い間に、内閣総理大臣もなったということでもあるので、ちょっと何て言うのでしょうか、違和感がなくなってきたというふうに私は思っております。

ただ、いろいろなところで、新型コロナウイルスというのは空気感染というふうにも言われておりますし、3密をすれば大事な対応だという、一番大事なのは、この見えない敵、どこにコロナの、やっぱり私たちにとったら情報が一番、もうそういう時期に来ているのではないかという意味で、できる範囲の情報を開示する。ただ全数把握の人数だけではなくて、施設とか病院とか、私ちょっとよく分からないのですが、そんなに公開することがいけないという考えがどこにあるのかというのがちょっと、もうこの時点でね。そうすると、何が起こるかという、一定の情報があれば、先日あの施設へ行った、買物に行ったとか、そういうことの中で、もしかして自分も感染の可能性があるといった場合に、PCR検査も受けられると、このように思うわけです。

だから、それはやっぱり理事者側のほうで執行権を持っているわけですから、一定にどれだけのことができるかというのを、もう検討する時期に来ているような気がするのです。これ長丁場になるという、来年もあるかも分からないし、また第8波の波が来る可能性もあります。何せ変異していくわけですから、どんどんどんどん。そういう意味で、今日一緒にコロナと生活、いろいろなことでなっていくわけですから、1つはそれですね。

情報の開示をどの程度できるか。プライバシーの侵害になるのか。それはやっぱり研究をした上で、できるだけの情報開示をしていくことが私たちの市民の安心感につながるというふうに思うのです。

もう一つ、コロナに関連して、竹原市でやっぱり2万3,000の小さな市ですけど、これだけ罹患者が増えると、全国で言えば2,000万人でしょう。県下で言うと40万人弱のコロナ感染者の累積があるわけですから、かなり竹原市内でも今まで感染して困った方がおられると思うのです。とりわけ独り暮らしの高齢者とか、母子家庭の方とか、そういうものをどの程度把握して、どういう対応を取っているか。この点が、もしそこまでのことにまだ至っていませんというのであれば、今後どうしていくかということも考えて、調査研究とよく言われますけど、対策を考えていただきたいというふうに思います。

大体市としてできること、国、県連携の中で医師会とか、そういう把握もやっぱり大事ではないかなというように思っております。支援が行き届かないということも一、二、聞いたこともあります。実態はどうなのかということが分かっていない私たちにすれば、市のこれまでの経過の中でどの程度把握しているか。ざっくりばらんでいいと思うのです。なかなかこれは対応が難しい課題でもあると思うので、その点お話をいただければと、このように思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 3点ほど御質問をいただきました。

まず、情報の開示についてでございます。

これ例えば国の基本的対処方針に基づきまして、国、県、市と、それぞれ役割を与えられておりますけれども、市に与えられている役割の中で、住民への情報提供というのがございます。また同時に、偏見、差別への対応というものも併せて業務として、いただいております。我々が情報提供できる部分というのが、県のほうから提供されるもので、いつも情報提供させていただいている、例えば今日は感染者が10名であるとか20名であるとか、そういった情報が来るのですが、それ以上のものが来ないという状況になっておりますので、可能な限り情報を開示していきたいのですが、情報そのものが少ないという状況にあります。ただ、御指摘いただいたとおり、情報開示というのは大変重要なことだと思っておりますので、可能な限り対応していけたらなと考えております。

それから、高齢者世帯であるとか子育て世帯の対応ということですがけれども、これは本当に大事なことだと考えております。ふだん我々の活動の中で福祉施策の中で、高齢者で

あるとか低所得であるとか子育て世代であるとか、そういった方々に対しましては、民間事業者と連携いたしましてアプローチはしているつもりでございます。ただ、全てが賄えているかという、そうではないと思います。こちらのほうから出向いて、様々な方々をアウトリーチという形で把握していかなければならないと考えております、今後、そういった形で弱者、いわゆる弱者と言われる世帯に対してもアプローチを続けていきたいと考えております。

あと3点目でございますけれども、医師会等との連携でございますが、現在、竹原市のワクチンの接種率、各段階におきまして県の平均より約10%上回るぐらい進んでいるという状況でございます。これはひとえに、住民の皆様の理解のたまものだと考えると同時に、医師会をはじめ福祉事業者、医療関係者、そういった方々の御努力のおかげだと考えております。この点につきましては、これまでどおり、またはこれまで以上に連携を深めながらコロナの拡散防止について対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） もうこれ以上お話をしても、なかなかかなり漠然とした大きな見えないコロナウイルスですから、しかしそういうことが今、早晩、国のほうもどンドンどン方針を変えていますし、竹原市としてできることというのは、一番大事なことはそういう実効性のあるものに市民の我々のほうがどここの病院から出たよとか、いろいろなことが情報が錯綜、交差してあるから、もっと踏み込んでやっていただきたい、このように思っております。

次に、庁舎の問題で、やっとな創建ホームさんの本社屋が竹原市に寄附をしていただけるという、本当にこれで商工会議所の移転先がめどがついたという。当初、福祉会館の跡地へ複合的にあそこに商工会議所さんに家賃を頂きながらそこを使ってもらおうということで合意ができたことを強く、何が一番の問題かという、ERという鑑定が863万円という格安の鑑定が出たことによって、当初の計画が全て難しくなったというか、交渉が難しくなった経緯があるわけです。法務局の跡地をどうでしょうか。そういう中であなたが市長になってすぐ豪雨災害が平成30年にありまして、財政的な展望が厳しいというか、そういう全体的な流れでずっと先送りにされてきたのが今日だと思うのですね。

これから今設計へ入ってますね、合同庁舎の設計。それができました。いよいよあそこへ移転してもらおう、そういうことの中で、どの程度時間がかかるのかなあと。私からすれ

ば、なぜ新たないい財源が見つかったから、あそこを無視、いわゆる水に流して、新たな方向性を見いだそうとしたのか。何か全体を見て、その場その場の場当たりの感じにしか見えないのですね。いろいろな商工会議所の関係者からも、それまでの話は全部聞いております。そういう中で決まった。

今後、例えば市民館にしても図書館にしても、時々私も図書館へ行きますけど、あのままで決まっているものではないというふうには思っております。もう既に長い間、あそこで図書館として機能しているわけですが、本当にこのまま一体どのような考え方をしているのか。普通だったら、もう市長になって5年ですから、ロードマップというか、一定の財源とのすり合わせの上で、公共施設に関して一定のプランを持っていないとおかしいのではないかというのが、私だけかな、そういう思いがしてなりません。

1つは、なぜ福祉会館のところをあのような形で、公園ばかりの竹原市、人はそう言ってます。もっといいものに利活用というか、使い道があるというふうに思います。やってしまったことは今さらどうのこうのと言っても仕方ないと思いますが、そういうものを。議会も議会だと思のです。庁舎問題等調査特別委員会をつくらうという話もあったようですが、できておりません。普通は、前の議会であった庁舎問題等特別委員会を継続していくのが議会の権能として責務としてやらなければならないことだというふうに認識もしております。

だから、11月改選で新たな議会でそれがどうなるかということはさておいても、何の説明もされていない。どういう経過で、そして今後、あそこの創建ホームの社屋をリニューアルするのか、その経費はどっちが持つのか、いろいろな課題が出てくると思うのです。そこらについてもどのように考えておられるのか。このことはやっぱり私たちに議会に対して説明をしていただかないといけないと思っております。時々、説明責任、いろいろなことをきれいなフレーズはいつも並んでいます。実態はどうか、そこらは私は不信の固まりになっております。次にまた、区画整理にしても、水道事業にしても、いろいろな質問を展開したいと思うのですが、その点について御答弁を願いたいと思います。市長に答えさせろ。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転に関しまして、私のほうから経緯等について、まずお答え申し上げます。

議員のほうからございましたように、平成28年9月の覚書以降の話とERの話もござ

いました。その後、平成30年7月豪雨災害を経まして現状に至っているということと、現在、たけはら合同ビルの設計業務を進めているというところでございますが、やはり財源の問題が一番大きな課題であったと認識いたしております。豪雨災害以降におきましても、有利な財源を確保することが大前提でございましたが、そうした中で、なかなか年数を経過する中におきましても有利な起債というのが令和3年において確保できたということから、現在そのように努めております。

旧福祉会館のお話もございましたが、やはり解体する経費の問題が大きなものでございました。現在のところ、緑地広場として整備いたしているということで、こちらも新型コロナの関連の有利な起債ということで、まずはその建物を解体ということから行っているところでございます。

はい、以上です。

議長（大川弘雄君） いいですか。

12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 私の質問というのは、いろいろこれから行政課題が、市民館にしても図書館にしてもいろいろあるだろうと。市長でないと答えられないだろう、議長。どう思っているのかということを知りたいのよ。全然頭の中になのか、お金がないから庁舎だけを取りあえずやるのだと、こういう考えなのか。

もし仮に、創建ホームさんがあの建物を寄附してくれなかった場合、どうするつもりだったの。それが聞きたいのよ。分かる、市長。あなたね、私が市長になったときに、今までの経緯を出してくれ、庁舎問題、何回も何回も言っても出さなかったろう。覚えているか。渋い男よ、なかなか。だから、その点を聞きたいのよ。そうみんな思わない。運よく寄附をしてくれた、その裏の話も聞いているよ。しかし、それは表向きには出せない。せっかくの御好意だから、ありがたく受け止めて商工会議所に移転してもらって、一日も早く本庁を合同庁舎に移転をさせるといふ、このことに全力を挙げて取り組んでいくというのは、私もそのとおりだと思います。

だから、そういうことを踏まえた質問を、細かいことはもう俺の頭には大体は分かっているし、ポイントを整理してお聞きしたい。みんな思っているよ、市民も。何でそんなに遅いのよと。コロナ、豪雨災害、いろいろ言い訳はつくけど、そこを指摘しているのよ。分かった。市長しか答えられまい。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 過去の経緯から御発言ではありますけれども、私としてはその認識が少しずれるところもありますけれども、全体的な行政を進める中では、相手がいて、もちろん財源があって、その中で時々で判断を進めなければいけないことがあるというふうな認識をしております。

今回の特に庁舎問題の今の御質問でございますけれども、過去に様々な流れ、経緯があった中で、その都度、竹原商工会議所もしくはその代表者である会頭さんとも常に話をしながら、この件を進めております。様々なお話を、様々な方からお聞きになられているとは思いますが、私または理事者としても商工会議所に、または会頭さんに正規のお話をずっと進める中で、今回までの経緯があり、また今の結論があるというふうに思っています。

今後のまちづくりの御不安といいますか、御懸念につきましても、先般の所信表明の中でも申し上げましたけれども、この移転後のこの後、またはその周辺の商業施設等についても課題がある中で、早期にこのビジョンを示し、またはそれに関わる取組を進めるというふうにも申し上げました。

いずれにいたしましても、スピード感を持った様々な政策推進に、その時々状況に合わせて取り組んでまいりたいというふうにも思っているところです。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 答弁としていろいろもっと明確な、例えばあそこの福祉会館跡地なんかもやっぱり本来はほかの施設に、知恵のある市長であればもう少し工夫があったと思いますよ。豪雨災害、大変だったと思います。なかなかほかのことに1年余りは十分かかったのではないかとも思います。しかし、今日的に振り返ってみて、あなたの公約でもあったわけですから、そういった点でひどく残念に思っております。今後、議会に対し、私たちに説明が少なかったということはゆがめない事実だと思っておりますが、その点についてはどうですか。部長でもいいよ。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転に関しましては、これまでも委員会なり、全員協議会等でも御説明申し上げております。議員がおっしゃるように丁寧な説明ということと、資料も含めての御説明だと思っておりますので、その点につきましては、整えまして順次説明してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） さっきいみじくも財政のことがちょっと出ていたよね。財政、お金お金、厳しい財政状況、持続可能な財政運営、もう耳にたこができるぐらい聞いているのですけど、一体今のうちの竹原市財政の中でどれだけやりくりができるのか。副市長、ちょっとざっくりでいいから、俺も現役の市長の頃、聞いたことはあるよ。どのくらい使えるのだと。庁舎問題あるいは市民館、図書館、それぐらいは考えているだろう。一番先に考えなければいけないことだろう。それちょっと、分からなかったら分からないでいい。また後日、きちっとしたものを出すかどうかとか、いろいろあるだろうから。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 庁舎移転を含めましたいわゆる公共施設ゾーン整備ということで、市民館をはじめとしました公共施設ということございます。

財政問題ということでございまして、以前の公共施設ゾーン整備の際等もございましたし、複合施設ということで検討していた時期がございます。先ほど市長も御答弁申し上げましたが、この庁舎の跡地、市民館その他の公共施設、その再配置につきましても将来構想、この検討にも取り組んでおりますので、そういった進捗状況も併せまして、議員のほうには、財政状況も当然含めまして御説明申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 俺ではないのよ、市民なり議会なりにそういうものを提示していくべきですよ、その時期はもうとっくに来ていますよという。商工会議所と合意したというのはもうとっくに時間もかなりたっているし、また事前にそういうものも準備しているはず。そのところがなかなかあなた方は先々開示していくという姿勢にいま少し努力してもらいたい。

庁舎の問題はこのぐらいに、その議会に対してロードマップ、計画、市民に対して説明していただけますか。

議長（大川弘雄君） 答弁あったのよ。もう一回。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 先ほどもお答え申し上げましたが、そういった行程につきましては、まずは議員の皆様、当然議員の皆様にお示しする際には、市民の皆さんにも御説明ということになりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 先ほどから設計の話が出ておりましたが、ちょっと答弁が前後しているのではないですか。

設計というのは、庁舎の全体計画の予算がついた時点で設計するのが当たり前なのでしょう、本来の設計業務というのは。その点は、今12番が質問しているように、やっぱり予算が原点ですからね。そこの中で設計というのは、設計設計といって、設計は今やっているといって答弁したが、設計、答弁ではないですか、あれは。

議長（大川弘雄君） すみません。それ、議長に対しての発言でよろしいですか。

13番（宇野武則君） いやいや、これ違う。

議長（大川弘雄君） 議事進行は、議長に対してです。

今の関連、答弁できますか。

議事進行に対しての答弁がありましたら。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） ただいま設計というお話をいただきましたけれども、先ほど来からの庁舎移転に関する設計、当然御承知のとおりですけれども、庁舎移転に向けての設計業務というのは、実施しております。ただ、ここの庁舎移転後のこの現庁舎を含めたところへの様々な施設を複合的な施設配置、そういったことを検討するということにおいては、具体的に設計というところまで今現在入っているものではございません。これから、その部分の構想の中身というものをしっかり、財源とかそういったことも含めて整理をしていく必要があるというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 吉田議員、元へ戻っていいですか。

12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） また、折々の中でほかの議員の方も強く興味を、注視していることと思いますので、時間の関係。

次に区画整理。区画整理、あとこれが事業実施状況。この資料を建設部、梶村さん、前にもらった区画整理のあれですけど、都市計画道路、上新開榎町線、L42メートルか、これね。31、32街区、Aイコール1、160平米、長さが42メートル。前に私がこの道路のことについてもお聞きしたことはあると思いますが、これももう公告中といたら、もう間もなく実行に移すということで解釈してよろしいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 場所分かりますか。

建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 新開土地区画整理の関係の御質問でございます。

今御質問のありましたのは、区域の東のほうの今の大広苑さんの近くの道路ということかと思えますけども、こちらのほうは、今、区画整理のほうはそれぞれ地権者の方に個別に協議をさせていただきまして交渉し、その合意が得られて契約になれば、その関係の部分に移転するものがあれば移転をしていただき、その後、実施工事、道路等の工事を進めていくと。市のほうが道路のほうの工事を進めていくというような段取り、流れになりますけども、その付近につきましては最近になりまして、時間がこれまでかかっておりましたけども、契約いただいたというところで、その今の移転を進められているというところで、その移転が完了しましたら、その道路の工事を進めていくというところで、あの道路の工事のほうも今発注の準備を進めさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） これは私も何度か何度か、もう話が見つからないのなら、直接施工すべきであるという、私も在任中、決裁権者としてこれはやらなければいけないということで、担当課のほうにやむを得ずそういう直接施工の準備に入ってくれということもありました。あれから5年かかりました。長い間、相手に対する交渉というのは、地権者対応というのは大変難しいものだというふうにも思っております。

ここは、しかし建物が移転とかというのがあるわけですか。たしか上物はなかったというふうに説明を受けてきた経緯があるのですが、その点はいかがですか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 引き続き当該地区の交渉内容といいますか、事業内容についての御質問でございますけども、大きな建物がございまして、現地のほうがちょっと今、何か動いてるような状況が見受けられますけども、こちらのほうは区画整理事業の今の区域外ということになっておりますので、所有者の方が独自でやられているという動きでございまして、我々のほうの交渉の対象にはなってございません。その他のあの付近の舗装とか、そういったものを移転していただくというものが交渉内容でございました。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） もう一か所，当時，昔，今からかなり前ですけど，13か所，いわゆる地権者交渉で難儀しているところがあるのでということで，主にここともう一か所，楠通成井線，これが6番の物件補償工作物完了，その先ですよ。その先のいわゆる楠通成井線，これ市長ね，私，何度か行ったのよ，在任中に。最後は感情論だからね。この道路を貫通させるということがやっぱりトップとして大変長引いてきた，このことに対しての市長としてお伺いして事情を聞いて，ぜひとも協力をしてもらいたいという，そういう努力をされたら，ここが片づけば区画整理も一定の成果というか，困ってずっと延びて細かいいろんな問題はありますよ。あるけど，肝腎要はここだろうというふうに私は思っております。そういうことを私もさせていただきました。だから，あなたにしろというのではないのですけど，多分に私が思うのは職員の皆さんの努力だけでは話が難しいのではないかという思いがいたしております。

都市計画道路ですから，年度年度の補助金申請もありますし，細かい手順については私は分かりませんが，この区画整理の最終最後の問題点というのは，この楠通成井線の今指摘しております，この6番の物件，後で聞いてください。ここに部長は分かっているだろうけど，大体あなたも想像して分かっておられるとは思いますが，このことで大きく区画整理の全体が動くというふうに思いますが，その点についてどうですか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 新開土地区画整理事業，こちらのほうは事業が確かに長期化しております，早くから市のほうの事業に御協力いただいた方々等，特にそういう方に対して御迷惑をおかけしているというところでございます。

今回の御質問にもございましたけども，このたび事業計画をまた新たに立てまして，そういったことも含めまして事業が長期化しているというところがございますけども，今回，今御指摘いただいた路線につきましては，もう一つ，先ほどの路線等に加えてもう一か所，時間がかかっているというところでございますけども，まずはやっぱりそれぞれのお住まいの関係もございますので，職員のほうでも丁寧に，これまでの経緯も踏まえながら対応していくというところの方針で，私のほうもしっかりその協議の内容等も確認しながら進めているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 一般論として部長にお聞きいたします。

こんな区画整理は見たことないでしょう、常識からいって。大体10年をめぐりにやっていくのですが、これは私にも責任があると思います。でも、それなりの努力はしました。だから市長、やっぱりそれは大事なポイントだろうと思うのよ。やっぱり地権者の皆さんでも市民の皆さんでも、市長自ら行くことによって、今までの感情論をいわゆる心を開いていただいて、そしてわざわざ来てくれたのだからということで、話も聞こうではないかというところが入り口になるわけで、そここのところをお願いをしておきます。できるできないは別だけど。

続いて水道事業、質問で令和2年、供給単価181円、これ竹原市の水道の、今令和4年だから、これから入って行って令和14年で181円、これは広域連携をしたら。単独経営だったら令和14年で208円。こういうことがこの間、全員協議会の資料に広島県水道広域連合企業団の参画についてというのでありました。

片や、中・長期の水道の戦略、これは遵守しますという話だったと思うのです。ということは、平成28年に料金改定をしたときに、あの当時、皆さん方からもお叱りを受けましたが、なぜそんなに29%も一気に水道料金を改定するのかという大勢の方からお叱りを受けました。議会からも、その松本議員からもいろいろと御指摘を受けました。すっからかんだったのですよ、水道。小坂市長時代12年間、ほったらかしにされていた水道、余剰金はたしか10億円近く、9億円か8億円ぐらいはあったと思います。全部取り崩して、身動きが取れない。どうにもこうにもなりませんという当時の水道課長が私のところへ、どうか水道料金を上げさせてください。なったばかりの頃、あなた担当部長だったのかね、水道の、当時小坂市長時代、違うの。本当になかなか勇気のある課長だと思いましたよ、そのとき。直接市長に対して、私も少し勉強させてくれと。多少のことは分かってました、水道。議員時代から水道のこともいろいろ勉強させていただいた経緯もある。そうしたら、審議会にかけてやりましょうということに決断をしたのは、その課長が何度も何度も私に上げさせてくれと言ってきたのですよ。もう竹原の水道はとことんどん底ですと。私は初めて目が覚めて、そういう経緯があるのです。

その後、上げさせていただいて、見事落選、私は後悔してませんよ。自分の思ったことをやったから落ちようが、通ろうが、これはもうやむを得ない。努力不足もある。こういう性格ですから、人に対して上手に柔らかな言葉で申し上げるよりは、直球で終わらせますから、相手の問題点についても指摘したりするので、世渡りが下手だというふうに自覚しております。

ただ、水道事業というものは、皆さんも言うまでもなく、命の水、私は竹原の水道に対して大勢の人がすごく竹原の水はおいしいのですということはずっと聞いてきましたし、延々と戸石まで小梨まで、高い動力費を使ってポンプアップして水道を持って、そして市内全域に何百キロという水道管を引いた先人に対して、よくここまでこの水道事業をやってきたものだというふうに感心しております。人口減少、社会には人口がだんだんだんだん減少してくる。そういう中でこういう課題が起きました。

聞きたいのは、この10年間の181円が、なぜまたR14年で181円なのかということ。ここへシミュレーションが出てますね。状差しにぼっと入っている。まあ小さい字、これ誰が読むのかというぐらい。だから、虫眼鏡で当てながらずっと数字を追う。だから、一朝一夕ではこれちょっと把握できないね。多分に単独と、そして広域連携に入ったら、自作自演の作文であろうというふうに判断しました。きちっと健全な水道事業を展開すれば、5年に1回は料金改定をやるということになっているのです。何も料金改定しないで、仕事をローリングしながら、できるだけ今ある余剰金の中でやっていこう、料金を180円で据え置くのだという考えが見え見えの資料です。これだったら誰でも作文できる。その点についてどうなのか、水道公営企業部長。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 続きまして、水道の広域化の関係の御質問でございます。

まず1つ、中・長期戦略との整合性ということで、一番最初に御質問があったかと思えます。

こちらのほうの整合性というものにつきましては、当時、その施設の整備ですとか改修、耐震化とか、そういったものの投資内容、そういったものも含めた方針ということで立てておりますけども、その遵守するということについては、そういったその施設整備の内容、水準を、その当時策定したものを引き継いでやっていくということ、今回の広域化に当たっても取り組んでいくということが前提になっているという意味で遵守するということで、我々のほうは御説明させていただいている次第でございます。

あと水道の使用料、それを踏まえて5年に1回、引き上げというようなところの整理ということで御質問がございました。

これにつきまして、当時平成28年改定したというところで、これは皆さん、市民の皆様も一定の負担をいただいたというような形でなったわけでございますけども、そういうのが今現在、その料金水準で来ているというところがあって、今の経営状況ということに

なっている。

一方で近年、今回議会へ上程しております水道広域化の大きな動きというところがあって、こちらのほうの効果といたしますのか、1つ目に施設整備の更新ということで我々のほうは御説明させていただいてはいますが、こちらのほうがその広域化に当たって、国の交付金、国から交付金のほうが交付されるというところがあります。こちらのほうが中・長期整備計画で実施予定であった施設整備等の大部分が、かなりの部分が充てていけるというところになりますので、今の水道料金の抑制というのに直接的につながっているというところもあって、今のこのシミュレーションということで。今のこの収支シミュレーションというのは、各市町ごとで県とその構成市町とのほうでいろいろ協議しながら算出したものでございます、あくまでシミュレーションということにはなるのですが、一定の条件で算出したものということで、特にこれは広域化のそのものの推移というのもそうでございますけれども、単独経営とその広域化とした、それぞれの道を選択した場合にどれだけの違いがあるのかということとを特に整理する考え方の整理ということで算出したものということで、その差異について先ほど効果額、議員のほうもお話がありましたけれども、37億円の効果ということで出ているというところも踏まえて、今回の上程ということで至っているものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 聞きたいのは、この正確さなのよ。いわゆる意図的に181円をずっと下の段で述べているから、14年まで。これはちょっとおかしいのではないかと、これはどうしても精査はしなければいけないとは思っているのです。

だから、問題は10年後、令和14年に料金体系がどうなるのか、このことを聞きます。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 令和14年の時点での料金ということでございます。

こちらのほうは、今後10年後の料金についてどうなるのかという御質問でございますけれども、今のこれまでの議会の方々に対して御説明している資料、あとはホームページ等でも閲覧できるようにされておりますけれども、そういったものの中でのそのシミュレーションの結果ということで金額は提示しているということがございますけれども、こちらのほうは、ほかの市町も当然同じような構成、参画予定の市町のほうも同じように算出されて

いるというところでございまして、相当程度、いずれの市町も抑制されるというような考え方でございます。

今の10年後ということで、なかなか確定的なことは、お話はちょっと言い切れないところはございますけども、今は推計として一定の条件に基づいての推計ということで算出しているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 水道法で統一単価、これをしていきなさいというふうになっている。だから、わざわざこういう資料に水道料金の統一化、端折って言います。料金統一の可能性について改めて検討することとされており、水道料金の統一時期は明確になっていないと、こういうふうに。こっちの資料では、利用者に分かりやすいものとなるように統一していく方向で検討すると。ところに折々に答弁が、こうじわっと、前に俺が聞いたときは、たしか10年後には統一料金にするという。統一料金にするということは、御存じのように加入した自治体の10年後には統一化されたらどの程度上がるかという、だから先に示したシミュレーションとか181円というものが本当にこういうことが維持できるのかということです。

御存じのように、県北は皆合併している。副市長、よく知っているでしょう。あちこち行っているのでしょうか、自治体へ。集落集落で簡易水道があったり、料金を上げたくないから、広島市と大竹市、安いところもあるし、そういう状態の中で一般会計から補填しながら水道会計を維持している。もうこれ以上上げられない。3,000何がし、10立方メートルでね。うちは千四、五百、1,400いくらでしょう。そういう状態の中での統合ということになると、私は尾道市さんのように明確に協議会へ入る前から離脱、入っていたのかね。広島、福山、皆水源を持っている市町は入らないのです。まず様子を見て、10年先、15年先で経営が改善されて、そういう上で入りましょうというのが他の利口な首長さんのいる自治体の判断ではなかろうか。二、三は聞きましたけど。

だから、この点は今後いろいろな角度でお聞きもしなければならぬと思っております。この料金が令和14年で統合されるであろうということになった場合に、どの程度の加入した場合、料金になるのか、分かれば教えて。やっているはずよ、必ず。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 広域化後の料金の関係でございますけども、統合後につい

ても、今の市町ごとで会計していくということで、それぞれの収入でそれぞれの支出ということで整理をし、今の料金の水準になるであろうということで推計しているところがございます。

議員が御指摘のとおり、その当面の事業計画につきましては10年間の計画ということで公表されているものということでございますけども、例えばその統合後どうなるのかというようなシミュレーションがあるかと言われますと、こういったものは今そういうのはございません。我々のほうは、そういうふうな形での協議は一切していないという状態でございます。

いずれにしても、今の水道料金の関係につきましては、市民の皆様にとって非常に身近で大事な問題ということになりますので、いずれにしてもこういったものについては、今の広域化後でも、その中での仕組みにおいて様々な話をしていけないといけないのかなということで考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） だから、181円でずっと行けるわけではないのよ。単独の会計で10年間やるわけでしょう、竹原市が水道の企業団に入ったとしても。そうなっていくと、仕事をずっとしないでほっておくのかという疑問も出てくるし、やっぱり老朽管の布設、補助金が国の交付金が出るのは浄水場だけだからね。中通と成井を新しくして新成井浄水場にする、これ3分の1あったというふうに、6億円。あと2番手、3番手が出ているけど、そういうことの中で181円で行けるわけではないと僕は考えております。

最後に、忠海支所と吉名出張所と荘野出張所と、人数だけで仕分するのか。多いから費用対効果で、たしか10人切ったら、私の質問に答えたことがあると思うのよね、塚原さんだったか、ちょっと。そういう疑問があるんです。忠海だって早晚、いや俺は皆やってもらいたいよ、吉名だって、年寄り皆泣いているのよ。そんな私たちでも、新たな新幹線に乗るのにパネルタッチで買う切符の購入なんかでも戸惑いがいっぱいある。議員になってから、京都の研修所へいろんなことをお聞きしに、そういうときに新しい機械だったら、御年配の方にそれは酷というものよ。

だから、市長、これはあなたが答えてよ。10人以下になったら、忠海も閉じるのかどうか。そして、一人一人の地域の過疎、衰退というものをどのようにこれから対処していくのか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 人数だけで判断してきたという認識は、荘野そして吉名の出張所に関わってそのような実行をしてきたということではないというふうには認識をしておりますけれども、あくまでも一つの指標として、そういう御説明の中でお話もしているということでもありましたし、今般のいろんな様々な施設の老朽化でありますとか社会経済情勢の変更による現状から、様々な形で行政改革というものを進めてきているという認識でございます。

忠海支所の言及がございましたけれども、忠海支所に限らず、様々な施設の今後の動向につきましては、複合的にその時々的情勢を認識、把握しながら適切に判断をしていくというのが現時点での考え方でございます。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 今日、今回聞きたかったのは簡保センターのことを聞きたかったのです、僕ね。西小学校も、それは吉名小学校もある、そういうものがなかなかなかなか進んでいかない。難しいでしょう。トップセールスで頑張ってもらいたいという励ましもあります。

簡保センター、この間ちょっとパソコンで見たら、どこにも売却先、投資会社のホテルチェーン店33か所と行って出ていた。竹原はないのよ。だから、あのまま廃屋になっていくのかな、これが気になる。行ったのでしょ、日本郵政へ。今度は俺、改選したらまた行ってもいいけど、あんまり執行部のことで執行部に迷惑かけてもいいけないし、これをどの程度把握して、どういう考えを持っているのかというのを最後に、庄原のラ・フォーレとかなんとか、第三セクターみたいなのでやったじゃん。今金がない、金がないという、だからずっと言ってきたじゃん、人件費と都市計画税だといって。これをやらない限り何もできないよ。

以上、その簡保のこと。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 簡保に関わる今後の、今までの動きについての御質問でありますけれども、こういう進出でありますとか、決定の話というのは、今現時点のその状況を、企業誘致も含めてですけれども、お話しする場面というのは、時々デリケートな判断があるというふうにも思っております。

この件について、皆さん御承知かも分かりませんが、簡保を管理する、今、湯坂の旧簡

保センターを管理する郵政さんとしては、屋根防水の工事をされたりとか、維持管理に今も努めていらっしゃるって、今後の利活用についての取組は御検討もされておりますし、竹原市としても実は連携も取らせていただいております。しかるべき時期に、どのような利活用になるかということについて、議会のほうにも、また市民の皆様にも御説明をさせていただく場面は来ようかと思いますが、そのように御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 簡保は、市長、草がぼうぼうよ。何度もあそこの前を通るたびに思うのよ。だから、早くしないと駄目なのよ。あのままだったら、本当にもうぎりぎりまで来ている。これは追伸よ。

以上。

議長（大川弘雄君） 以上をもって12番吉田基議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、今田佳男議員の登壇を許します。

3番（今田佳男君） 令和4年第3回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。

快政会の今田です。よろしくお願いいたします。

今回は、自治会の活性化についてと竹原市の人材育成について、2点お伺いします。

自治会の活性化について。

令和2年第1回定例会で自治会の活性化について、自治会加入率の低下、高齢化が進んでおり、自治会役員の負担を軽減するなど、自治会の活性化を検討すべきではないかと質問しました。最近、中国新聞に、広島市内消える町内会という記事があり、広島市内で町内会の解散が相次いでいる、解散していなくても休止状態の町内会もあるとの現状から、広島市は町内会加入の促進などを打ち出した地域コミュニティ活性化ビジョンを策定しています。

竹原市では、2005年に協働のまちづくり推進プランが策定されており、各住民自治組織団体が地域行動プランを作成して活動しています。しかし、人口減少、高齢化、地域

間格差など、解決すべき課題は増加しています。令和2年第1回の一般質問の再質問で、適宜見直しというのは必要であると思うとの答弁もあります。今後、時代に合わせた地域づくりをどのように進められるのか、お聞かせください。

自治会の加入率低下が進む福山市では、地域コミュニティの再構築に向けた懇談会が今年2月、持続可能な地域コミュニティ推進報告書を作成しています。その中で、複雑化した組織や事業内容の簡素化に取り組み、やりがいを持って地域活動ができる地域コミュニティへ再編していくためにも、行政には地域課題を解決するための最善策を一緒に考え、地域に寄り添う職員の意識改革と施策の再構築を望みますと述べています。

長野県東御市では、市職員のうちから応募した者などを充てる地域づくりサポーター、地域づくりへの関心が高い者などのうちから市長が任用する地域づくり支援員等を設置して地域づくりを進めています。竹原市でも検討できないでしょうか。

協働のまちづくり推進プランでは、住民と行政が共にまちづくりの当事者とされています。地区によっては、自治会の役員や各種委員などが決まらない、溝掃除が負担になるなど、多くの課題もあります。住民と行政のパートナーシップによる協働の地域づくりを今後どのように進めるのか、お聞かせください。

2点目、竹原市の人材育成について。

広島県の地方創生の取組の中に、広島から始まる人づくり、幼児期から社会人までの一貫した取組があります。その中で取り上げられている乳幼児期のひろしま版ネウボラ、中高生の海外姉妹校提携や海外留学の促進は、竹原市でも既に進められています。今後、竹原市の人材育成として推進していただきたい項目もあり、質問をさせていただきます。

先日、無園児の問題が取り上げられました。遊び学び育つひろしまっ子！推進プランの策定では、目指す乳幼児の姿を保護者、教員、保育士など関係者全員で共有を目的としていますが、竹原市での連携はどのようになされているのでしょうか。

中高生については、広島叡智学園中学校・高等学校海外姉妹校提携や海外留学の促進が取り上げられています。広島叡智学園中学校・高等学校は、先駆的な取組として平成31年、大崎上島町に開校しています。隣町であり、いろいろな連携が可能だと思います。これまで何らかの連携を検討されたことがあるのでしょうか。

先日、市内の中学生、高校生が海外派遣研修でハワイを訪問し、竹原市の中学校と姉妹縁組が結ばれたようです。この事業は、本来、市内の中学生を対象としています。今後、高校生を対象とした海外留学の制度を検討できないでしょうか。いずれも未来の人材

に必要なことと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目の御質問のうち、教育に関する内容につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

まず、1点目の自治会の活性化についての御質問でございます。

令和3年に総務省が自治会、町内会の活動の持続可能性について、全国の624市区町村へアンケート調査を行ったところ、人口1万人以上5万人未満の団体で、自治会、町内会の加入率が平成22年の80.9%から令和2年の74.2%と、10年間で6.7%減少しております。

一方、本市においては、加入率が平成22年の80.9%から令和2年の75.2%と5.7%の減少であり、同規模の団体と比較すると減少率は抑えられているものの、加入率の減少は続いている状況にあります。このため、自治会連合会による自治会加入の促進チラシを作成し、市民課の窓口において転入者にチラシを手交し、加入促進を図っているところであります。

また、本市には75の自治会を包括する15の住民自治組織があり、自治会をはじめ女性会、老人クラブ、消防団、PTA等の構成団体により、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組について役割を分担しながら快適で住みやすい地域づくりに取り組んでいただいております。こうした住民自治組織に対して、組織の充実及び組織運営の基盤強化に取り組むことを目的として、竹原市住民自治組織ステップアップ助成金及び竹原市住民自治組織活動支援助成金を交付しております。

また、人的支援として、防災訓練の準備や参加、海岸清掃への参加、行動プラン作成の助言、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ備品購入事業の申請事務のほか、総会、役員会への参加を地域づくり課職員がサポートし、共に地域づくりを進められるよう取り組んでおります。引き続き助成金の交付とともに職員の人的支援を含め、住民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりに努めてまいります。

なお、地域づくりサポーターや地域づくり支援員等については、将来的に住民自治組織

の運営等において地域の御意見等を踏まえながら、必要が生じた場合は検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の竹原市の人材育成についての御質問でございます。

広島県におきましては、子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園等において、遊びは学びという理念の下、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われるよう、平成29年2月に遊び学び育つひろしまっ子！推進プランが策定され、本年4月からは第2期プランに基づく施策が推進されております。

この推進プランにおいては、目指す乳幼児の姿及び乳幼児期に育みたい5つの力を掲げ、全ての乳幼児が健やかに成長していくためには、教育を行う主体が深く結びつき、お互いが連携、協力していくことが重要とされております。

本市における家庭教育支援の取組としましては、子育てへの不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援することを目的に、たけはらっこネウボラや地域子育て支援拠点等において、子育て及び子育て支援に関する講演会等を実施するほか、保健師や保育士等との触れ合いによる子育てに有益な情報提供を行っております。

また、保育所、こども園におきましては、主体的、創造的な遊びを通じた自然体験や絵本に親しみを持たせる取組のほか、子供の育ちと学びを小学校での学びにつなげる取組を推進しております。今後におきましても、関係者間での共通認識の下、さらなる連携を図りながら、全ての乳幼児期の子供、家庭を切れ目なく支える体制づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目の御質問のうち、教育に関する内容についてでございます。

広島叡智学園中学校・高等学校につきましては、広島県の進める学びの変革を先導する役割を担う学校として位置づけられ、探求的な学びの充実に向けて、本市の中学校など一般の学校とは異なるカリキュラムの下で特色ある学習活動に取り組まれております。こうしたカリキュラムの違いなどから、学習活動を切り口とした生徒同士の交流は困難ではありますが、生徒の個性を最大限に生かす学習環境や、教師がファシリテーターとなり、生徒自身が学びを展開していく授業づくりなど、広島叡智学園の実践から学ぶ意義は大きい

ことから、本市の学校に配置している教員に対し、広島叡智学園の授業を参観し、教職員と意見交流できる機会を設けることで、教員の指導力の向上につなげているところであります。

高校生を対象とした海外留学制度につきましては、平成6年度から竹原市国際交流事業補助金交付要綱に基づき実施しておりましたが、補助金制度の見直しが行われたことや、平成14年11月に発生したSARSの影響を受けて中止したものであります。

このたび実施した未来の人材育成推進事業における海外派遣研修につきましては、令和2年度から実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限により、令和2年度、令和3年度の事業実施を見送ってまいりました。今年度は行動制限等が要請されなかったことなどから、関係方面と連携し、取り得る対策を全て講じた上で、8月18日から24日に、中学校、義務教育学校の生徒8名と、令和2年度に選考され、現在高校生になった6名の計14名でハワイへの派遣研修が実現いたしました。

今後におきましては、派遣した生徒が得た経験を他の生徒等にフィードバックすることなどにより教育効果を広く波及させていくほか、ホノルル市カポレイ地区のホノウリウリ・ミドル・ハイスクールと市内中学校等が連携協定を締結し、姉妹校縁組を行ったことから、学校同士の交流によりグローバル人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

世界とつながり、ふるさと「たけはら」を広く発信できる人材を育成する事業の趣旨から、高校生を対象とした制度も効果が期待できると考えられますが、市内の県立学校を含め、近隣の高校の修学旅行の行き先は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は海外としているところが多いなど、高校が主体となってグローバルな視点での研修が行われてきたことを踏まえ、まずは市内の中学校、義務教育学校生徒を対象にした事業に注力することで人材育成を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

順番が異なりますけれども、竹原市の人材育成についてという方向から再質問をまずさせていただきたいと思っております。

御答弁の中に、保育所、こども園におきましては、主体的、創造的な遊びを通じた自然

体験や絵本に親しみを持たせる取組のほか、子供の育ちと学びを小学校での学びにつなげる取組という、こういうことを推進しておりますという御答弁があります。幼保小連携教育と、こういう話になるのだと思うのですけれども、こういう点は前から教育委員会とかいろんなところで話が出ております。いろいろ動き、それから協議会のような話も出ているのですが、現状どういう形で進められて、今後どのように進められようとしているのかをお願いします。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 幼保小連携の取組につきまして御質問をいただきましたので、御答弁申し上げたいと思います。

就学前教育・保育施設におけます教育・保育と小学校の教育におきましては、子供の発達段階の違いということで、それぞれ内容が異なります。このため、小学校に入学した全ての子供が、こども園や保育所等での遊びや生活を通して得た育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行できることが重要だと考えております。

こうした考え方の下、今年度より、議員御紹介いただきましたように、新たに竹原市幼保小連携推進協議会を立ち上げ、その構成メンバーであります市内の公立、私立も含めて全ての認定こども園、保育所の園長、それと小学校及び義務教育学校の校長、あと幼保小連携教育の担当のそれぞれ小学校と就学前施設の教員や保育教諭、それが連携を行うことにより市内の義務教育開始前後の子供たちの発達や学びの連続性をしっかり保障していくことを目指した取組を進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、スタートカリキュラムの実施期間である5月に第1回の協議会を開催いたしました。小学校1年生の授業参観を行うことで、接続カリキュラムの整合性等について検証を行うとともに、8月には担当教員、保育教諭を中心に理論研修を行ったところでございます。今後におきましても、今月下旬には実践交流を行い、その後もこども園の保育を参観する研修等を予定しております。

教育委員会といたしましては、こうした研修等の取組を通じまして、子供たちの学びにつながる手だてや指導方法等について相互理解を深め、子供たちの成長を切れ目なく支えてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） いろんな取組をされて、つないでいこうと、小学校へ上がったとき

に困らないようにという、端的に言ってそういうお話だと思います。これぜひ続けていただいて、割と1年に入ったときに学校へ行くのに、この間もありましたけど、なかなか行けない子とか、去年は1人、1年間母子登校、お母さんが学校までついていくというようなこともやられた子供を私は見てますけども、難しい課題もあって、小学校のほうもなかなか対応が難しい課題があるときもあると思いますので、連携を取っていただきたい。

今、次長が言われた協議会ですけども、いろんな組織が連携しているというのは分かったのですけれども、主に例えば会長、副会長、これだけいろんな組織が集まると、そこで中心になってやるということが必要になると思うのですけども、そういう会長とか副会長とかというのはどなたがやられているのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この協議会の会長は、私が務めさせていただいております。先ほども申しあげました就学前施設でのプロセスを小学校にスムーズにつなげていくことによって、先ほど今田議員が言われましたような小学校入学という、これまで慣れない環境になったときへの対応も、そういうことによってスムーズに進められるように教育委員会と社会福祉課のほうとしっかり連携しながら取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 会長ということで次長、大変でしょうが、責任を持ってという言葉は適切ではないですけども、ぜひよろしくお願いします。

それから次に、叡智学園との関係なのですけれども、叡智学園は設立する少し前の段階で、竹原小学校の同窓会というのがありまして、そこに当時の叡智学園の設立に深く関わられた県の教育委員会の課長がお見えになりまして講演をさせていただいて、これからどうい学校を創るのだという話を聞かせていただいたことがあります。よく分かったのですけれども、そのとき、竹原とどうなるのですかというような話もあって、非常にリップサービスだと思うのですけれども、当時のその課長さんが、叡智学園と竹原はパートナーですというリップサービスをしていただいて、もう非常に喜んだ覚えがあります。そういった意味で、何かの連携を取って、ぜひいろんなこちらで活用できるというか、連携してプラスになることはどんどんしてやっていただきたいということで質問をさせていただいております。

カリキュラムが違くと、当然向こうと普通のこちらの小中とは違いますから、当然授業

が一緒ということは難しいと思うのです。これは言われるとおりでと思うのです。ただ、生徒同士の交流が困難ということなのですからけれども、例えば何かのイベントとか、例えばオンラインで何か共通の課題というか、共通の話題を見つけるということができないのではないか。叡智学園のほうは、大崎上島の中でいろいろ地域に出て、地域の方と交流してとかということでやられているわけですからけれども、それを竹原市内まで広げていただくような取組ができれば、何かまたそういった意味の交流もできるのではないかという思いがあるのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 叡智学園の生徒と竹原市立学校の生徒との交流はということの御質問でございますが、冒頭、教育長が答弁したとおり、なかなか学習活動を通じての交流は難しいということで、異なる学校の生徒同士による交流というのは、やっぱりお互いに教育効果が生まれることが非常に重要だと、そのように考えております。そういった上で、そういったカリキュラムの違いでなかなか教育効果のほうに難しいということになれば、そういった観点での交流は非常に困難かなというふうに思っております。

今回の質問をいただいたことを契機に、この生徒同士の交流について、叡智学園が開校以来どのようにされているかということをお尋ねをいたしました。これまで大崎上島町の学校も含めまして、他の市町の学校の生徒との交流はないということで、その理由についてはやはりカリキュラムの違いが大きなことと聞いております。

また、この叡智学園、島に立地しているということで、学習活動以外の交流につきましても、移動に経費がかかるということも大きな課題の一つというふうにお聞きしたところがございます。

そういった中で、現在、当該学園におかれましては、中体連のほうに加盟をされております。クラブ活動を通じた交流が実際図られているというところがございます。今後におきましては、こうした学習活動以外の交流が図られないか、我々もしっかり模索していきたいと、そのように考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） なかなか難しいと、カリキュラムが違うというのが根本的になかなか難しいというお話だと思います。ただ、教員については、派遣をして指導力の向上に努めているということで、どれぐらいの方が行かれているか、もし今まで派遣をされて、何

人ぐらいの方が派遣をされてというのが今の時点で分かればお願いできますか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この教職員の派遣についてでございますが、今回答弁させていただいた、この見学会、ごめんなさい。叡智学園におかれては、実践されております教育活動が、他の学校の教育活動の参考となって、幅広く教育の質の向上につながるように、他校の教職員等を対象とした見学会を開催されております。

今年度、この見学会に市内の教職員、参加しております。中学校1年生の社会と中学2年生の英語、国語の授業参観をしております。大変申し訳ありませんが、人数については今ちょっと把握しておりません。

以上です。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 教職員も、言葉を使い間違えるといけないのですが、やはりやる気のある先生というのは、仕事が前向きなところへ私は集まるのではないかと。竹原の学校へ行けば、叡智学園のところできて、自分も能力を上げることができると、スキルアップができるということがあれば、やっぱりそういった先生が集まりやすいのではないかと、こういうことを勝手に思っているわけです。

ですから、こういうことはどんどん続けていただいて、指導力の向上ということをお願いしたいと思うのですが、今、今年初めてのような次長の御答弁だったのですが、そうすると今まで行かれて研修されて、指導力が向上した成果とかということはまだ現実はないということよろしいのですか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この叡智学園との交流、教職員の交流についてでございますが、管理職による視察も計画をしておりました。これは令和元年度、計画していたのですが、この新型コロナウイルスの感染拡大、それらによって中止といたしております。

教職員の交流による成果についてではございますが、今までの蓄積の部分がどれだけあるかということもあるのですが、客観的で分かりやすい数値での評価はなかなか難しいと考えておりますが、実際、授業参観された先生は、それをしっかり持ち帰って、自校における実践に生かしているというようなお話を聞いております。こういうふうに自校における実践に生かすということが、すなわちそれイコール成果の一つ、そのように考えて

おりますし、こうしたことを積み重ねることによって、本市の教育の質または力の底上げにつながるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 言われるとおりに蓄積で、少しずつでも積み上げていただいて、いいところを取り入れて、先生の力が指導力が向上する結果、生徒たちの教育環境の改善になりますので、とにかく地道でいいので継続してやっていただきたいと思います。

3番目に海外留学ですかね、海外派遣なのですが、今年はハワイへ行ってこられたと。いろいろタネット等が出たりしてしまっていて、ニュースも出ているということで、多く広く知っているのですけれども、海外派遣研修はここ何年か延期というか延びてきて、今年できたということなのですが、この評価は難しいと思うのですけれども、私はこの海外派遣研修は、市内の中学校の魅力向上に大きく貢献しているのではないかというふうに思いはあるのですが、この点はどうふうにお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 海外派遣研修は、本市の小中学校の魅力向上につながっているのではないかとということでございますが、本市におきましては、これからのグローバル社会を見据えた人材育成を進めるため、令和元年度に未来の人材育成推進事業を立ち上げまして取り組んでおります。海外派遣研修はその中心となる事業、そのように捉えております。

この海外派遣研修は、生徒にとって現地の方との交流、また様々なところの見学などによって直接異文化に触れる、そういった貴重な経験ができる機会でありまして、こうした経験が多様な視野によって思考ができる人材へと成長させるなど、生徒の人間形成に好影響を与えるものと、そのように確信をしているところでございます。

先月の24日に研修を終えたばかりでございます。これからの取組といたしましては、生徒自身がこの研修で学び得たことを他の生徒に伝えることを通じて、参加した生徒だけでなく、広くほかにも波及させ、当該事業の成果の最大化を図ってまいりたいと、そのように考えております。

こうした取組については、もちろん学校の魅力の一つになると考えております。取組内容をしっかりメディアを通じて積極的に出すとともに、市や学校のホームページ等にも掲載したりするなどして、魅力の発信にも努めているところでございます。

以上です。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 今次長が言われたように、行って帰った生徒だけではなくて、ほかの生徒にも波及すると、これは非常に大事なことだと思います。だから、そのところは抜かりのないように十分注意をして、特定の生徒が、行って帰った生徒だけの成果にならないように。姉妹校ですから、これからオンラインとかいろんな手続をやりながら提携をして広げていけると思うのですけれども、そのところは注意をしてやっていただきたいと思います。

最後に、高校生の留学制度なのですけれども、私が何年か前に、実際あれはイギリスへたしか派遣を、2週間か何か派遣をしている時期があって、知った子が高校生、行って帰った子なんかも知っていますけれども、いろんな事情があって、今はなくなっていると。修学旅行等が、主に今、台湾なんかが多いのではないかと思うのですけれども、そういったところで今実現できていないということなのですけれども、御答弁の中にも、高校生を対象とした制度も効果が期待できると考えられるという、こういう一文がありますので、何らかの形でもう一度検討していただいて、実行していただくように検討していただきたいと思うのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この国際交流事業の再開についての検討はということですが、冒頭、教育長のほうが答弁させていただいたように、補助金の見直しが行われる中で、それを契機に中止をいたしました。その後、これまでの間においても、事業の選択と集中という観点から再開の判断には至っておりません。

市として、市内在住の高校生の人材育成も必要な取組とは思いますが、財源等にも制限がある中で、現時点におきましては、市教育委員会が所管いたします中学校及び義務教育学校の生徒を対象とした人材育成のほうへ力を注いでいきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 以前、高校生の留学について、たしか文化生涯が担当だったのでよね。人材育成で学校だけに限らないということで、文化生涯のほうगतしか御担当だったと思って、それも含めて御答弁が中学校で何とかしたいというふうな御答弁だったので、込めてひとつ、もう一度再考をということで申し上げます。

なかなか言われるとおりで難しいこともあると思うのですけれども、また何かの機会でも再考、それからもう一度やっていただくということを検討していただくことを強くですけども要望して、この件を終わりたいと思います。

次に、自治会の活性化についてということで聞かせていただきたいと思います。

先ほど中国新聞の事例を挙げまして、広島市内で消える町内会という記事があって、これを読んで少し参考にしたのですけれども、その町内会、広島市内、町内会の活動ということらしいのですけれども、これちょっとその新聞の記事の中に、少しずつ町内会が消えて、数も書いてありましたけれども、この一文がちょっと気になったので、竹原市ではどういうふうにお考えになるかということをお聞かせいただきたいのですが。

市の聞き取り調査では、解散した町内会における大きな問題は起きていないが、住民から災害時の対応への不安の声が出ている。町内会はなくても大きな問題はないというふうな、多少こういうふうには認識取れるような文章であるのですけれども、災害のときはちょっと心配ですよというふうな内容だと思って、竹原市で、もし町内会云々ということになったら、こういう考え方になる人がおられてという問題になる可能性はないのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 自治会の解散等による災害等への不安というお話でございます。

先ほど御紹介いただきました広島市の記事なのですけれども、こちらのほう、広島市が自治会の加入率が55%という、かなり低い数字になっております。これは大規模な住宅団地であるとか、ニュータウンですね、こういったところの高齢化が進んであるとか、そういった要因はあるとは思いますが。竹原市の加入率については、まだ現在のところ75%という状況でありますけれども、将来的には広島市と同じような状況になることも可能性としてはあるのではないかと思います。

そういったことを踏まえまして、現在、自治会のみ、自治会のほうで災害の対応というのではなくて、それを包括します協働のまちづくりでやっております住民自治組織ですね、これは複数の自治会により構成されている住民自治組織、こちらのほうで災害等に対応するというスタンスを取っております。災害に限らず、いろんなまちづくり、これであるとか環境問題とかも住民自治組織のほうで対応しておりますので、今後こちらのほうも活用を強化しながら、災害に対応していきたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） どうしても加入率の問題が出てきまして、80%から74%ということで、さっき部長が言われたように、広島市内の50%ぐらい、事例で取り上げた福山市も大体50%ぐらいで、それでいろんな動きをしているということだと思っております。

加入者そのもの、確かに大事だと思うのですが、地域差が、もう全然加入というか、自治会の大きさがもう違うと。資料によりますと、令和2年4月1日現在の自治会の世帯数の差という資料があるのですが、自治会の最大世帯数、その一つの自治会で486で、今度自治会の最少世帯数21ということで、もう極端に、平均すれば121ということになるのでしょうかけれども、そこそこでもう全然違うという形にというか、現状があるのだと思うのです。だから、その一つの、それがために協働のまちづくりという、少し大きくした状態にしてみんなでやっという話にされているのだと思うのですが、この地域差ですよ。だから、もう特に若い人がどんどん増えているところもあれば、高齢者が残っておられるという自治会と全然地域差が違う。ここの地域差についてはやっぱり細かい聞き取り、これは大変な手数だと思うのですが、そこそこでやっぱりニーズが違ってくることがあると思うのですが、この点の聞き取り等はどうかうふうにお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘いただいたとおり、自治会にも、自治会の戸数ですね、こちらの戸数、最大で480、最少で20ということですが、確かにその自治会、これだけ格差が大きい自治会間で課題があるといいますが、それぞれ課題が違うと思います。そのまま解決策を持ち込んでも、それが解決できるかどうかというのはかなり疑問があります。

ただ、私どものほう、地域づくり課という担当がございまして、こちらのほうはかなり積極的に地域へ出ていってお話をお伺いさせていただいているという状況です。例えば役員会であるとか、総会であるとか、そういったものには必ず1名参加させていただくということ、あるいは防災訓練ですね、こちらのほうは準備の段階から関わらせていただくということ等で地域のほうへ出向いていって皆様の声を聞き、そして必要に応じて竹原市役所内の担当部署のほうへ伝えるということを行っています。先ほどおっしゃいました聞き取りの部分ですね、こちらのほうにつきましては、これからも力を入れてまいりたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 主に地域づくり課を中心として、職員さんがそれぞれの地域へ出て行って、要望は可能な限り聞いてますよという御答弁だと思うのですが、なかなかこれは出ていくと、これはないと困るかも、割と苦情を聞くのではないかと思います。だから、職員さんが真面目に出て行って話を聞く。そうすると、ちょうどいい、あなた来たから都合がいいから、これがある、あれがあるというふうな苦情を聞いたりするようなことも結構、私は正直あるのではないかと思います。それはやっつけているということだと思うのですが、そういった点で職員さんに頑張ってもらっていることはもちろん評価しないと、今の部長の御答弁であれば評価をしていかないといけないと思いますけれども、そういったことで職員さんが御苦勞なされているというようなことはあるでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 地域へ出向いて、そちらの地域の皆様の声を聞くのももちろんなのですが、平生業務の中でもかなり苦情等は参っております。

例えば、我々のほうに入ってくる話といたしましては、ごみの話です。ごみステーションの話であるとか、あるいは野良犬とか、そういったものについては、日々情報が入ってまいりますので、その都度対応させていただいております。なるべく現場を確認しながら出向いて行って、皆様の声を聞きながらやっていくのが筋だと思いますので、今後、努めてまいりたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） すみません、今、言葉を使い間違えたかもしれません。苦情というより、要望ということで、その要望を聞いていただくということで、今のは訂正させていただきたいと思います。

その要望を個々に聞いて、役所へ持って帰って、それぞれで何とかしていこうというお話だと思うので、今後もできるだけいろんなことがあってでしょうけれども、そういった形で漏れがないように、話を聞くという姿勢は、スタンスはさせていただきたいと思います。

それから、住民自治組織に対する助成金ということがあって、御答弁には2つ、たしかあったのですが、竹原市住民自治組織ステップアップ助成金、それから竹原市住民自治組織活動支援助成金、この御答弁の中にはこの2つが交付されていますということなのです。

が、そこそこで先ほど申し上げたように大きさがもう全部違ってきて、たしか基本の額が決まっています、そこに世帯数か何かを掛けていくから、そこそこの人に対して人頭割みたいな、人に合うような金額になって予算化されているのだと思うのですけれども、有効に実際活用されておられるのか。これ失礼な言い方になってはいけないのですけれども、要は各団体でプランをつくって活用ということでやられると思うので、その辺のところの確認というか、そういうことはされているのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 助成金の御質問でございます。

おっしゃるとおり住民自治組織、こちらのほうのまちづくりにつきまして、約20年をかけてこれを1次、2次、3次計画行動プランというのをつくりながらまちづくりを進めております。

御指摘の補助金ですけれども、2次プランですね、2次行動プランということでステップアップ助成金、そして3次プランに対しては住民自治活動支援助成金という補助金名が変わってまいります。金額も変わってまいりますけれども、大まかに言いますと、先ほどおっしゃったように基本額がございまして、あと世帯割ですね、例えば1世帯150円掛け世帯数とかというのがあります。これにつきましては、コミュニティ備品であるとか、そういった集会所に係る備品であるとか、そういったものを購入されております。また、それはまた災害時にも活用できるということで御利用いただいているという状況でございます。

こちらの助成金につきましては、ここ数年のところ、コロナの影響等でなかなか活用し切っていない部分はあるのですが、おおむね皆様には御利用いただいて納得していただいていると考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） せっかく助成としてお渡しするわけなので、活用ということは後きっちり確認をしていただくということは、計画が出るから、事前におっしゃる計画が出るので、その段階で後、事後報告と併せてということになるのだと思うのですが、確認はしていただきたいと思います。

これは自治会単位でもしかすると違うかも分からないのですが、自治会の役員さん、会長さんとか、恐らく会計とか、いろいろな役員さんがあってと思うのですけれども、以前質問したときにちょっと一回あったのですが、ある自治会の役員さんの手帳を見せていた

だと、もう予定がびっちり、充て職も結構あるから、もう手帳はびっちり、もう休みがないぐらい書き込みがあって、これ大変ですねというふうなことを言った覚えがあるのですが、その役員さんの活動に対して、もしかしたら自治会単位でそれぞれ対応されているかと思うところもあるかと思うのですが、そういった方々に対する助成というか、そういったことは何かあるのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 自治会役員に対する助成というものは制度としてはございませんが、先ほど御指摘いただいたとおり、各自治会のほうで対応されているとも聞いております。

今は竹原市の場合は、役員が欠員しているという状況ではなく、皆様に担っていただいているので大変感謝するところなのですが、将来的にはそうとも言ってられないようなケースが生じると考えております。その際の対応の仕方なのですけれども、例えば今おおむね男性の方が役員を担っていらっしゃるのですけれども、女性の方にも担当していただくであるとか、例えば1か所担当していただきますと、そういった場が広がるのではないかと考えております。

また、これはほかの市町でもあるのですが、先ほど御指摘いただいた有償ですよね、有償のところもあります。ですから、無償ボランティアではなく、有償ボランティアということも今後考えていかなければならないのではないかと考えます。かなり働き方も以前より違ってきていますので、かなり高齢の方が役員をやっているという状況もありますので、今後を見据えた上でそういった有償ボランティアについても検討していかねばならないかなと考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） いろいろ部長のほうで思いもあられて今の御答弁になったと思います。

あともう一つ、地元による道路・河川清掃作業補助金制度というのが調べてみるとあるのですが、これはかなり活用されているのでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 活用はされていると思います。金額的には十分なものかどうかは分かりませんが、少なくともかなり多くの自治会のほうで利用されていると考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） 漏れがないようにしていただけたらと思います。今の役員さんの問題もあるし、よく聞くのが溝掃除です。もう負担になって、高齢者がほとんどで、はっきり言ってもうできないというようなことを聞いたりすることもあると思うので、そのところ何か対応というので、こういう制度ありがたい制度になるのではないかと思いますので、そこらのところは漏れがないような告知とかということは気をつけてやっていただけたらと思います。

それで最後に、地域づくりサポーターとか地域づくり支援員等ということで質問させていただいて、御答弁としては、将来的に住民自治組織の運営等において、地域の御意見を踏まえながら、必要が生じた場合は検討したいと、こういう御答弁になっているわけなのですが、さっき言ったように、自治会単位でも全然違っていると、状況が違っているということであれば、必要が生じている自治会ももうあるのではないかと思います。

ですから、御答弁はこういう御答弁になるのだと思うのですが、そういったところをちょっと聞き取りしていただいて、何らかの形で関わっていただく。今でも一生懸命職員さんは関わっておられるというのは、さっきの御答弁でよく分かるのですが、この点についてももう少し検討していただけたらと思うのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 繰り返しになりますが、今のところ、役員さんであるとかリーダーですね、その地域のリーダーというのは皆さんで担っていただいているという状況であります。また、地域づくり課の職員のほうもかなり深く入り込みながら一緒になってまちづくりを進めているという状況です。

ただ、今後につきましてはそのような状況が継続できるかどうか、不確定なところも多いと思います。規模にもよりますし、団体にもよるとは思うのですが、それぞれ事情が違いますので、そういったそれぞれの事情を漏れることなくくみ上げながら対応していきたいと思います。その上で、サポーター等が必要であれば、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

副議長（山元経穂君） 3番今田佳男議員。

3番（今田佳男君） いろいろ御答弁いただきました。今回、自治会ということで、これ

は一度言ったこともあるかと思うのですが、町、いろんなところを歩きますと、さっきの話で、もう自治会長がうちは決まらないのだとか、それから溝掃除もできないで本当は困っているのだというところはやっぱり聞くのですよ。そして、何とか議会で一回言ってくれというふうな指摘を受けたので、今回こういった形で何とか改善していただきたいという、住民サービス、今の市民サービスということなので、何とかしていただきたいということでいろいろ質問させていただきました。御答弁いろいろあったので、何か少しでも前向きに行くようお願いできればと思います。

最後に市長に、私もいろいろ絡んで移住とかというようなことをいろいろ私もやったりするのですけれども、やはり外から来るということも大事なのですが、今実際に住んでおられる方を大事にするという意味では、こういった自治会とかというふうなことにもう少し目を向けるというか、今でも大切にしていますよという御答弁になるかもしれませんが、そういったことも必要ではないかと思うのです。この点、市長の思いがあれば最後に伺って、終わりにしたいと思います。

副議長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 住民生活の日々のいわゆる生活環境の保全でありますとか、公衆衛生に関わる地域活動につきましては、やはり基本的には地域にお住まいの皆さん相互に協力していただくということが前提ではないかというふうに思いますが、その中で行政として、いわゆる地域のコミュニティ形成の組織である自治会またはその地域活動に何らかの全体的な体制的な取組の大きな変更であるとかということを考えなければいけないのはやはり行政の責務といたしますか、そういうことでもあろうかと思えますし、ただ、これは一方通行ではいけないので、答弁にも申し上げました制度の活用についても、住民の皆さんの御意見をしっかり聞いた上で対応すべきというふうに思っております。

いずれにしても、少子高齢化といたしますか、コミュニティのその希薄化というよりは、どちらかといえばマンパワーの不足というふうなことかと思っておりますので、その辺については全体的な自治会の在り方とか、自治会の構成範囲であるとかというものが多分自治会への移行のときと今とでは大きく変わってきているという認識もしておりますので、これまでのいわゆる組織体の継承がいいのか悪いのかも含めていろいろ考えていかなければいけないのかなど。そういうことをすることによって、今議員から御指摘のありました様々な住民、地域における活動のありよう等についても、行政としても関わりを持っていかなければいけないというふうに思っております。今後とも取り組んでいきたいと思いま

す。

副議長（山元経穂君） 以上をもって3番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず第1番目の質問は、里道、西野町赤坂の管理問題で市は責任を果たしているのかどうか、このことについて質問いたします。

この里道問題は、市が管理する里道敷地内にAさんの浄化槽が設置されていることです。私は数年前に現状を確認するために、市の職員、Aさん（浄化槽設置者）地域住民にも集まってもらいました。そのときAさんは、里道敷地内に浄化槽の設置を認めていました。私は2016年6月、同年12月市議会の一般質問で、市の里道管理問題をたずねました。そのとき市長答弁は、2016年6月議会で、里道の浄化槽設置は不適切な行為であり、原状回復の指導をしています。浄化槽の補助金は、市の指導を踏まえ、適切に対応しますという発言です。続く2016年12月議会では、2016年11月15日、里道敷地の原状回復を指導文書で直接当事者に指導しています。市の求めに応じない場合でも重ねて協議を行い、解決に取り組みます。浄化槽の設置と里道の位置関係を明確にする境界確定作業への協力、指導もしていますなどの答弁がありました。ところが、地元住民から竹原市の里道問題の取組を伺い、私は大変驚きました。竹原市は極めて無責任な対応をしています。竹原市は、関係者に謝罪をして、即刻現状を是正すべきです。

そこで、市長に質問します。

これまでの市長答弁は、里道敷地内にAさんの浄化槽が設置されていることを認めていました。しかし、公文書、竹建第635号、この公文書では、平成29年7月24日の境界復元図では浄化槽が里道上に埋設していないことが推認できたためですとあります。突然、これまでの市長答弁を覆しています。私は、この境界復元図を市情報公開で請求いた

しましたが、そこには里道幅やAさんの浄化槽設置の位置は明記されていません。

そこで、市長に質問します。

市は、浄化槽が里道上に埋設していないことを推認した根拠の境界復元図の正当性、いわゆる法律や社会通念から正当であると認められる状態、こういった正当性はどこにありますか。この境界復元図には、里道幅や浄化槽設置の位置を明記していません。何を根拠に、どのように推認したのでしょうか。明確にお答えください。

次に、平成28年、2016年9月16日の監査報告でも、本件浄化槽が里道敷の一部を占有していることは明らかである。境界の確認がなされた後においても是正措置を講ずるとあります。この監査報告も間違いだったというのでしょうか。市長の明確な答弁を求めておきます。

私は、この里道問題の解決には、竹原市が市道建設時に作成した測量図を基に、里道幅と浄化槽設置の位置を測量すれば、すぐにでも確認できます。この里道幅は何メートルでしょうか。この測量図は里道の一辺の測量点が確定され、登記されているものです。早急に市の責任で里道と浄化槽を確認すべきです。市長の明確な答弁を求めます。

2番目の質問項目は、竹原市立小中学校統廃合の答申について伺います。さきの6月議会に続く一般質問です。

まず、将来の市立小中学校の在り方を決める審議会について質問します。

広辞苑では、懇話会とは打ち解けて話し合うこと、審議会とは行政機関が政策立案などにつき、学識経験者や利害関係者の意見を反映させるために設置する合議制の諮問機関とありました。竹原市立学校の将来の在り方を決定する手法に、なぜ審議会ではなく懇話会、竹原市立学校適正配置懇話会を選択されたのでしょうか。その狙いと目的を教育長に質問します。

次に、第1回の懇話会で小規模校の課題が取り上げられています。その中で、児童生徒に与える影響、これが一番重要なかもしれませんが4項目が報告されて、第1項目めは、集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい、3項目めには、切磋琢磨する環境の中での意欲や成長が引き出されにくいと報告されています。

そこで、教育長に質問します。

小規模校の課題、児童生徒に与える影響について、社会性やコミュニケーション能力がつきにくいとか、切磋琢磨云々、意欲や成長が引き出されにくい、この報告は科学的に検

証されているのでしょうか。その小規模学級数や少人数学級の基準はありますか。具体的に、1学年の学級数や1学級の人数は何人でしょうか。

私は、さきの6月議会で三次市教育委員会の諮問機関の議論を紹介しました。そこで委員からは、少人数だから競争心や向上心が育たないのかと疑問を投げかけ、大人になっても持ち合わせていないということはない、明言されています。

次に、竹原市立小中学校の教員配置は、現在11校と仮称竹原学園1校ではどのようになりますか。その試算で人件費の削減効果はどのようになりますか、教育長に伺います。

次に、2015年文科省の手引の中にある小規模校の存続を認めることは承知しているとの、さきの6月議会での答弁がありました。

次に、そこで伺いたいのは、竹原市教育委員会は、この手引の内容について、懇話会にいつ報告、議論されていますか。私の質問に対する教育長の簡潔明快な答弁を求めておきます。

3番目の質問は、市民の命と健康を守る水道事業について市長に質問いたします。

まず、竹原市水道水源保護条例を早期に制定し、産廃場の汚染から水源を守ることにについてです。

さきの6月議会で同僚議員が、排水規制型・水源保護条例の制定を求める質問をしました。これに対し市長は、市は既に安定型産廃場の排水基準等は定められている云々、こういった答弁がありました。しかし、その答弁された排水基準等は、水道法の水質基準値ではありません。水道法の水質基準項目でもありません。

そこで、市長に質問します。

私は、水源保護条例の制定は、水道法を根拠に自治体の責務を明記しなければなりません。さらに、水循環基本法や竹原市環境基本条例、同環境基本計画等、これを根拠にした竹原市水道水源保護条例を早期につくってこそ、水道水、井戸水等の水源を守ることができます。私は、竹原市の責任で水源保護条例をつくり、市民の命と健康を守ることが緊急課題だと考えます。市長の明確な答弁を求めます。

次に、市長は産廃法の施設、排水等の基準を満たせば、上水道など水源の上流域に安定型産廃場を造っても、下流域の井戸水や上水道等の水源、水質悪化は起こらない、今でもお考えなのでしょうか、お答えください。

次に、広島市、上安産廃場直下の水質汚染、水質悪化はなぜ起きたのでしょうか。産廃施設の排水基準値以内の水質悪化は容認すべきだと市長はお考えですか。一旦汚染した水

源は、元のきれいな水源に復元することは可能とお考えでしょうか。その対策があれば、伺っておきたいと思います。

次に、私は、竹原市の良質、安全な水道水源や健全な竹原市水道事業を守るためには、広島県水道広域連合企業団、いわゆる企業団への参画表明を撤回すべきだと考えます。

8月25日付の全国紙では、県14市町水道事業統合、来年4月料金上昇抑制を目指すとの見出しで、11月に県水道企業団を設立し、来年4月に水道事業を統合する計画が報道されました。

この記事の中には、人口規模や良質な水源の有無、経営状況など、市町によって大きく異なり、人口の多い広島市や福山市、尾道市など6市町はメリットがないとして統合への不参加を決めた。また、将来の需要予測を踏まえ、企業団は統廃合後の運営を市町単位ではなく、太田川エリア、すなわち5つの地域に再編する方針。166か所ある浄水場も10年後には77か所にするなどスリム化し、維持管理費などを削減すると報道があります。また、県企業団は業務等の民間委託を示唆しています。

そこで、市長に質問します。

将来を見据え、良質、安全な竹原市の水源は市民の宝であり、大切な資源でもあります。広島県用水の原水、原水は太田川から取水しており、大腸菌、カビ対策などが必要です。一方で、竹原市中通水源の原水は良質、安全な原水と言えます。地理的自然環境に恵まれた竹原市の良質な水源は他市にも誇れる宝であり、貴重な資源であります。市長は、太田川の原水と中通水源の原水はどちらが良質、安全な水源とお考えですか。簡潔明確な答弁を求めます。

次に、広域連携の目的は、健全な経営基盤の確立とあります。先日の全協で私の質問に市長は答弁しませんでした。この場で再度の質問をします。

市長は、2021年3月議会で、竹原市水道事業は平成28年、2016年度に中・長期整備方針を策定し、収支計画を立て、施設の整備、更新をしています。水道事業の経営の健全化や効率化は良好です、これが市長の答弁です。今なぜ県水道企業団に参加する必要があるのですか。経営基盤の確立というよりも、市長の狙い、目的はどこにあるのかを率直に伺います。

水道料金の試算について質問いたします。

竹原市の水道料金は、2020年度181円/立方メートル、40年後の2062年度は単独経営で389円/立方メートル、統合で362円/立方メートルです。2020年

度比で40年後の単独，統合とも2倍近い水道料金の値上げを試算していますが，単独が統合よりも40年間で27円／立方メートル，率で0.15ポイント値上げ幅が少し大きくなっているのも事実であります。

そこで，市長に質問します。

2020年度比で，40年後の竹原市水道料金試算は単独，統合とも2倍近い値上げ幅であります。この値上げ幅の違いは少しありますけれども，竹原市水道事業単独経営を廃止してまで，県水道企業団に参加する合理性がどこにありますか。市長の明確な答弁を求めておきます。

次に，私は全協で，水道料金試算の営業収益や営業費用，これを記載した追加資料を求めました。単独，統合の事業計画の水道料金試算のうち，14市町の水道料金試算は提出されましたけれども，当初の23市町の事業計画の水道料金試算，営業収益，営業費用等，この試算が出されていません。水道料金の試算では，14市町と23市町ではどのような違いがありますか，分かりやすくお尋ねしておきたいと思います。

次に，統合，広域連携の2031年，令和13年度の営業収益を見てみますと，2020年度，令和2年度の資料では6億9,800万円で，今回の令和4年度7月の全協資料では7億9,500万円となっており，広島市など大きな自治体が不参加にもかかわらず，営業収益が増加している，この原因はどこにあるのでしょうか。

次に，企業団は，統廃合後の運営を市町村単位ではなく，太田川エリアなど5つの地域に再編する方針とは，竹原市の良質な水源の活用は，近い将来担保できないということではないのでしょうか。明確にお答えください。

次に，竹原市水道事業の県用水受水は太田川エリアです。水道料金の営業費用の試算には，太田川エリアの浄水場や送水管等の更新費用はどのように試算されて，県用水の水道料金が示されているのでしょうか。

また次に，県水道企業団は，一般用水と工業用水の施設や業務が共同運営されています。全協資料には，工業用水事業の経営の厳しさが示されています。工業用水事業の収支が将来的な県用水水道料金にどのように試算，反映されていますか。

最後に，竹原市の受水予定の福富ダム水源，福富広域浄水場の新設は，竹原市の災害対策，バイパスの水源確保というよりも，東広島市の6か所の水源だと思えますけど，6か所の水源を廃止することが主な目的ではないのでしょうか。この施設整備費も2億円増の65億円です。竹原市が負担となる受水費，設備や水道料金の試算をお聞かせいただきたい

いと思います。また、現在の太田川水系の竹原市県用水の受水費は2021年度末で総額幾らになっているかをお尋ねしておきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立小中学校の統廃合の答申につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の西野町赤坂の里道の管理についての御質問でございます。

当該里道の隣接地については、平成11年3月17日に市道赤坂中仁賀線道路改良事業施行のため、不動産登記規則等に基づき作成した地積測量図が法務局に備え付けられています。これと併せて、法務局に備え付けられている公図を基に、浄化槽の設置者側で平成29年7月24日に里道位置を現地復元したところ、当該浄化槽が埋設されている位置に里道が重なっていないことを確認されたところではありますが、関係地権者全員での境界立会が行われていないことから、確定ではなく推認としております。

監査結果につきましては、提出された住民監査請求について監査され、平成28年10月27日に隣接土地所有者にも立会いを求め、境界確認を講じるよう要望をいただいております。

里道幅につきましては、公図で測定すると1メートル10センチであります。本市といたしましては、今後、関係地権者全員での境界立会により里道の位置等の確定を行い、地域の課題を円満に解決できるよう努めてまいります。

次に、3点目の水道事業についての御質問でございます。

水循環基本法は、水循環に関する施策を一体的に推進し、健全な水循環を維持、回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に、平成26年に制定されております。

この基本法は、国の制度、政策に関する理念、基本方針を示すとともに、それに沿った措置を講ずるべきことを定め、基本法に示された方針等に基づいて個別分野における政策実現のために制定された個別法によって、様々な行政施策が行われているものと認識しております。

竹原市環境基本条例については、環境問題に関する市民の関心の高まりを受け、本市を取り巻く自然的、社会的状況等を踏まえ、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に

推進するため制定し、本市における環境行政を推進していくための基本理念や基本方針及び施策の方向性について定めたものであり、個別具体的な規制等を目的としたものではないと考えております。

水源保護条例の制定については、その内容や範囲が多岐にわたることが予想され、それにより製造業や農業等の事業活動のほか、市民生活に大きな影響を与えることが考えられるため、指定する区域や対象等について慎重な検討が必要であると考えております。

三原市本郷町に建設中の産業廃棄物最終処分場の排水基準については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令により、実施回数や検査項目等が定められており、その水準は環境基本法の水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準に基づき設定されております。このため、これらの排水基準を事業者が遵守していくことで、水質の保全が図られるものと考えております。

広島市安佐南区上安の産業廃棄物最終処分場直下の水質悪化については、監督機関の改善指導により、現在は同施設からの排水の水質については法令で定めている基準値内であると伺っております。

産業廃棄物最終処分場の排水については、先ほども申し上げたとおり、排出基準を事業者が遵守していくことで水質の保全が図られるものと考えております。

水源の水質については、本市が管理している水道水は、水道法及び水道法施行規則に基づき、毎年度、水質検査計画を作成し、水質検査の検査項目、採水場所及び検査回数を定め、厚生労働大臣の登録を受けた広島県環境保健協会に委託して水質検査を実施しております。

広島県用水受水と中通水源の原水の水質については、水源の種類によって検査項目は異なることから比較することはできませんが、水質検査の結果はどちらも水道法で定められている水質基準に適合しております。

企業団への参画の必要性及び合理性については、本市の水道事業が、人口減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増加、技術力の継承などの課題を抱えており、また近年の豪雨災害を踏まえ、施設の強靱化や応急給水、復旧体制など災害に強い組織体制の構築が求められております。

また、将来見通しにおいても、給水人口及び給水収益とも年々減少していき、令和4年度では令和2年度と比べ、給水人口は64%減少し、給水収益は現行の料金水準を維持した場合には38%減少する見込みとなっております。

このような本市の課題や将来見通しを踏まえ、このたびの広域連携の取組により、本市においても国の交付金の活用による施設更新の促進、水道料金の上昇幅の抑制、事業の円滑な執行や技術の継承、危機管理体制を含む運営体制の強化など、様々な効果があることから、参画の判断をしたところであります。

営業収益については、令和2年6月及び本年7月の将来推計は、いずれも市町の事業ごとに積み上げて試算されており、営業収益の増加については、より精緻な推計が行われた結果、水需要が増加したものであります。

企業団施設の再編整備については、市町ごとの単位ではなく、5つのエリアごとに将来の水需要を見据えた上で、将来の更新費用や維持管理費の縮減を図ることとされておりますが、本市においては、新成井浄水場を新設することとしており、今後においても現在の成井水源及び中通水源の活用が前提となっております。

県用水の水道料金の試算については、企業団では、広島水道用水供給事業についても現在の事業範囲及び会計単位を前提としており、今後10年間で実施する施設の統廃合や既存の管路、設備の更新などを見込み、こうした費用を試算した上で水道料金を示していると県から伺っております。

水道事業の収支については、工業用水道事業も現行の事業区分を維持するとともに、会計も区分することとしているため、水道用水供給事業とは別に試算されております。

福富ダムを水源とする福富広域浄水場の新設については、太田川に加え、沼田川からの2系統の送水が可能となり、災害時の断水リスクの低減を図り、バックアップ機能を強化することが目的であります。なお、この整備の際の本市の負担は見込まれておりません。

また、広島県用水については、昭和59年4月から受水を開始し、令和3年度末時点で38年が経過し、受水費用の総額は約76億円となっております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 松本議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立小中学校の統廃合についての御質問でございます。

このたびの竹原市立学校適正配置懇話会は、平成12年10月1日施行の竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱に基づき設置したものであり、児童生徒数が減少する中で生じる教育指導上の課題を踏まえ、市立学校の適正な在り方について検討審議いただいたものであります。

当該懇話会につきましては、学識経験のある有識者、学校や地域の関係者で構成されており、様々な立場や考え方から忌憚なく意見を出され、答申が取りまとめられたものと認識しております。

社会性やコミュニケーション能力を育成するための最適な環境につきましては、特に科学的根拠は承知しておりません。しかしながら、社会性は集団活動の中で自分の役割を果たす、互いの特性を認め合う、他者と協力して諸問題を話し合う、その解決に向けて思考判断する等の能力や態度であり、また社会で求められるコミュニケーション能力とは、単に人見知りをしないとか、社交性が高いということではなく、一定の目的の達成を目指し、多様な相手との円滑なやり取りができる能力であることを踏まえ、一定の集団の中のほうが育成されやすいものと考えております。

また、切磋琢磨できる環境が、一定の成果等を出したときは称賛し合い、成果が振るわないときは激励し合う関係性のある集団であることを踏まえると、意欲や成長が引き出されやすい環境であると考えております。

こうしたことから、国におきましては、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しつつ学習し社会性を高めるために、一定の規模を確保することが望ましいとされております。

御質問の小規模学級数や少人数学級についての定義は存在しませんが、例えば加配教員により1つの学級を2分割して授業を行うような場合に、少人数学級と便宜的に使用する場合があります。

答申における仮称竹原学園1校に段階的に統合再編することにつきましては、現時点では決定事項ではなく、あくまでも将来的に児童生徒数の減少が続く見込みを踏まえ想定すべきこととして記載されているものであると認識しております。

そうした中で、今後1校に統合再編した場合の児童生徒数等の状況は不明であります。仮に児童生徒数が600人で、1学年の人数が60人から70人程度とすると、9学年で18の学級で編制されることが想定されます。

こうした想定の下での教員数については、広島県教育委員会が定める現行の配置基準で算定すると、約25名の配置が見込まれますが、特別支援学級の設置状況や加配教員の配置等によってはさらに増員される一方で、管理職については一定のスケールメリットも見込まれるため、現在配置している教員数との比較はあまり参考にならないと考えます。

なお、統合再編によって削減が見込まれる人件費については、その対象となる教職員のほとんどが県費負担教職員であるため、本市の財政運営上の影響は小さいものと考えてお

ります。

文部科学省が平成27年に発出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引につきましては、全国的に少子化に対応した学校規模の適正化が大きな課題となっている中で、学校統合の適否やその進め方などの検討が促進されるよう、地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定されたものであります。

このたびの懇話会では、第1回目において、単なる学校の統合再編の議論ではなく、竹原市で将来どのような教育を進めていくのか、子供たちが社会の担い手となるためにどのような資質、能力を身につけていくのかという視点も持ちながら議論を進めていただきたいと申し上げ、市立学校の適正配置及びブロック制の再編について、市立学校の統合再編について、市立学校の統合再編の時期について、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非についてという項目を諮問しており、小規模校の存続に限定して審議を求めたものではないことから、手引書の内容について報告、議論は特に行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、里道の問題から再質問に移りたいと思います。

私がやっぱり質問したのは、壇上でも経過は説明いたしました。市がこれまでこの里道敷地内に浄化槽が設置されていると、これを公式の場で認める答弁をされておりながら、それを覆すような公文書ですね、竹建第635号、この公文書において浄化槽が里道上に埋設していないことを推認した、推認すると、公式の文書で認めているわけですね。市長は里道敷地内に浄化槽があったよと認めた対応をしているのに、公文書の竹建第635号では逆のこと、覆すということを言いましたけれども、里道敷地内に浄化槽は設置されていない、推認ということがありますけれども、言うことがもう逆転しているわけです。それで、壇上でも言いましたように、その逆転する根拠の資料は何かと。これは私も情報公開で取得いたしました。これは公文書ですから情報公開で取得して、この情報公開の文書が偽った文書であったら、それは大変なことになると思うのです。これは法律に基づく文書の提出要求をして、私は取得しました。

その根拠となった境界復元図、私が取得した境界復元図には、里道の幅も明記されていない、壇上で言ったとおりです。ましてや、浄化槽の位置も設置していない。なのに、推認をしたというのはどういうことなのかということなのです。だから、180度言った

ことも覆した。その覆す根拠は、設置者が作った立会いを求めている、設置者が作った測量図ね、境界復元図と言っていますけど、復元図を根拠にした。その根拠を私は情報公開で取得した。そこには里道幅もない、設置位置もない。こんなでたらのめ的な文書を根拠にして市長の答弁を覆す。しかも、公文書で覆すことをしている。これを認めるのですか
どうかということですよ。どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 1つ目の里道の、今も推認というところの経緯ということで御質問だと思います。

今のこの経緯につきましては、松本市議のほうが一般質問等もされ、市長の答弁ということもございましたけども、こういった、さらには住民監査請求等ございました。これらの時期といいますのは、平成28年でございます。その後、先ほどの市長答弁にもございましたけども、平成29年、翌年の7月に一方の地権者のほうの側で里道の位置を現地に再現されたと。これの根拠としましては、先ほどもありましたが、法務局に備え付けられている公図を踏まえ、その地積測量図、これも法務局に備えられておりますけども、こちらのほうを根拠に再現されたということでございます。

この結果が、里道がその浄化槽の位置に重なっていないということが確認できたというところで、そこまでの今の現地での確認の段階なのですけども、境界立会の成立については、その関係地権者全員で現地確認していただかないと確定できないということ、今言葉としては確定ではなくて推認ということでさせていただいているということでございます。こういったような経緯がありまして、今の現在の状況になっているということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今回の答弁は、さっき市長が答弁されたこと、経過は同じなのですよ。私が言ったのは、質問をそこでしたのは、繰り返しになりますけれども、今まで市長が公式の場で発言したというのは、里道の敷地内に浄化槽がありますよと。監査委員の方も同じようにそれを認めたわけです。公式の場でそう一旦認めておいて、先ほど言った、これは6年前ぐらいのその経過がありますけれども、竹建の635の、これは公文書ですよ。公文書の中にさっきも説明があったような浄化槽設置者が作った、復元図と言っていますけど、その復元図を基に里道の敷地内に1.1メートルですかね、この里道の幅

の敷地内に浄化槽がないと推認できるという答弁がありましたけれども、私はその復元図を情報公開で取得しました。しかし、取得した公文書です、これも。公文書には、その里道の幅も明記されていないし、浄化槽の位置も明記されていないのですよ。市はそれを公に残った公文書を里道の幅や浄化槽の位置を明記した地図がないのに、どうやって推認できるのかということなのです。それは一方的に浄化槽設置者のことを、立会いもしていない、正当性もないことを一方的にそれを承認して認めましたよということなのではないか。そこをそうならそうとはっきり言ってください。それは大ごとになると思いますから。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 先ほどから公文書の存在ということで、こちらのほうは我々のほうで作成をして、関係者の方に通知しているというものでございます。

ちょっと何度も繰り返しになりますけども、今の境界というのは、あくまでも推認の段階ということで、関係者の方に現地、全ての方に御覧いただいているというところで、ですから確定に至っていないというところの段階で、今とどまっているというところでございます。

ですので、いろんな主張が現地ではあるというところで認識を我々も当然しております。市長の答弁でもございましたけども、何とかその地域の課題を円満に解決できるようにいろいろ取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） これはやっぱりおかしいですよ、誰が聞いてもね。だから、6年前、議会の答弁、私も現地に行って、本人も私が行ったときは現地も浄化槽、里道敷地内に浄化槽があるというのは認められたのですが、関係者と地域の周りの人も呼んだところですね。そういった下で、市長も公の発言で認めた。そのための手続、境界確定とかしていますよと。その手順でやっていくのならいいのだけでも、それを逆転するような、浄化槽設置者が作った一方的な文書です。それを基に、それが里道幅も浄化槽の位置も明記されていない。このことだけは繰り返し言うておきます。どうやってやるのかと。これはもう議事録に残るわけですからね。こんなむちゃくちゃな、市が対応していて、不信感が起こるのは当たり前のことです。

ですから、私は最後に提言しておきたいのは、市道を造る際の、この近くの測量図、境

界測量図があります。そこには里道の一辺はポイントでもう登記されたポイントが決まっているわけですから、即刻やっぱり市道，全員の立会いでなくても，市が直接そこに行つて，その測量図を基に登記された確定したポイントがあるわけですから，そのポイントを現地で確認しながらやっていって，公図上の里道幅の1.1メートルをやっていけば，少なくとも里道幅は分かる。そこで浄化槽の設置位置を確認すれば，これは立会いは行つて，確定まではいかなくても，これこそ正当性のある推認で，浄化槽が里道敷地内にあるのではないかということが，私は正当性のある推認ができると。

だから，これはすぐ今にでもできるわけですがけれども，この対応は全員の立会いを求めなくても今すぐできるかできないかをちょっと聞いておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 今の境界立会の実施時期についての御質問でございます。

繰り返しになりますけれども，今の境界の現地の確認ということで，今の境界というのは，民地と民地がありまして，その間に挟まれた里道，この里道は市が管理しているものということで，その里道の位置がどこにあるかということで，境界を確定する必要があると。

これはですから，その隣接する民地の方に現地でお立会いいただいて，今の里道の幅は，今の推定の幅，市長答弁もしておりますけれども，それも推定にはなりますけれども，そういったものを全部踏まえて，現地で皆さんで一堂に会し，境界を確認する必要があるということになります。

今，その関係者の方々に主張が幾つかあるというような状況になっておりまして，何とかその地域で地域の課題ということで，円満に解決したいということで考えております。ですから，関係者の皆様の意見もお伺いしながら，市としては粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ぜひ今ある，正当性のある資料，市が作った境界測量図があるわけですから，これを基にぜひ早急に対応していただきたいということを申し述べておきたいと思います。

それではちょっと次の小中学校の統廃合の問題，答申について再質問に入ります。

私がこの統廃合の問題で大切だなと思ったのは，さきの6月議会で質問しましたけれど

も、小規模校の課題、児童生徒に与える影響、これを懇話会の中でも報告されているわけですね。ですから、私はその懇話会の分を読んだときには、課長の説明のときに、これは私の主観も入るからということで科学的に立証されていないというのを分かっていたから、6月ではしませんでした。

しかし、今日あえてしたというのは、そこが取り上げられて、要するに小規模校、少人数学級、そういったところで育った環境は社会性や向上心が身につかない、そういった誤解を招いてはいけないから、あえて小規模校の課題、懇話会で報告したことの科学的な根拠があつて言っているのかという質問をしたら、先ほど教育長の答弁は、特に科学的根拠は承知していませんということを明確にお答えになった。これがやっぱり正確な事実だと思います。

ですから、これはいろいろやっぱり心配事や不安が、教育長の思いが一方的に先走ると、聞く保護者、いろんな関係者からしたら、学級数の小さい複式学級、1人や2人とか、こういったところはやっぱり向上心や社会性や、学力は前回、その科学的根拠はないと言いましたけれども、そういった身につかないのかなということは大変やっぱり心配するわけですね、親、関係者は。ですから、そこはやっぱり誤解のないようにちゃんと正確に懇話会でもやるべきだと、やるべきだったというふうに指摘しておきたい。

それから、驚いたというのは、現在11校あつて、それが10年、20年を目途に竹原学園に1校にやりますよという答申の内容になっています。

そこで、1つの分かりやすい面で、教員の配置数、現在11校では何人ですかということをお尋ねいたしました。そして、想定ですけれども、竹原学園1校になった場合は、教員の配置数は何名なのかということで25名、約25名でというふうに今言われましたね。ですから、現在の配置数は今抜けていたものですから、現在の11校の先生方の配置数は何人ですか。

そして、その差が削減効果が出ると思うのですが、差はどのぐらい削減になりますか。県費だから、私は聞いている、県費のことは知っていますよ。県の職員、県費で出されるのは知っていますけども。だから、県費だから竹原市に影響がないということを私は質問しているわけではありません。11校の教職員の人数、配置数、それで今度は1校になった場合は今25名、分かりやすく言えば、その差が削減効果ですから、そこは明確に、これぐらい人がいたのが、これだけになる、だから人件費もこれだけ下がりますよと、そこはきちっと明確に正直に答えるべきだと。

議長（大川弘雄君） 答弁できますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このたびの適正配置の取組について御質問いただきました。

冒頭、少人数によって、社会性とかコミュニケーション能力は身につかないと申し上げたのではなく、一定の規模があるほうが、集団の規模のほうが身につけやすいということで御答弁を申し上げさせていただいておりますので、その点、まず御承知いただければと思います。

それと、ちょっと現在の教職員の数については、通常の担任の部分もありますし、加配の人数でございますとか、特別支援教室の状況とか、いろいろ差がありますので、その部分では非常に比較しても参考にならないのではないかとということで、御答弁申し上げているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私も情報公開で21年度の教員の配置数は資料を持っているわけなのです。それを確認するために今ここで質問しているわけです。ですから、私のほうがちょっと違っていれば指摘してもらいたいのですが。この情報公開であった資料では、21年度11校の職員の実数88人、これちょっと計算が違うのだったら指摘していただきたいのですが、88人という数になります。それが1校になれば、現在88人いる教職員、先生方が1校になれば25人になるということは、推計、試算が入りますけども、間違いないですね。その削減効果は今言われなくても、分かればやっぱりその88人が25人になれば、人件費もこれだけやっぱり効果があるのではないかとというぐらいは、公の場ですから、いろいろ賛成反対は意見があったとしても、正しくやっぱり情報提供をすべきだというふうに思いますから。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 大変申し訳ございません。現在の教職員数の配置数については、現在資料を持ち合わせておりませんので、御答弁申し上げることはできませんが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、通常の学級編制だけではなく、子供、児童生徒の状況によりましては特別支援学級の設置でございますとか、加配教員の設置、そういったことが考えられますので、そことの比較はなかなか参考になり難いのではないかと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 現在の11校の職員の数が分からない、資料を持ち合わせていないというのは、ぱっと急にこの場で聞いたというのなら、持っていないというのは分かるけど、これも通告していることですからね、質問で。通告していることをちゃんと答えないこと自体が、あなたが怠慢よね、それはいくら言っても。そうでしょう。それは、公の場で聞いて、通告しているのだから、事前に。私が今持った資料を言っただけで、現在88人がどうですかと、それが違うとか、こうですよというぐらいはちゃんと一言言わなくてはならない。だから、私の言った分も間違いかも分からない。だから、計算はそうではないですよ、88人の分はちょっと違いますよというのが、公の場でみんなが聞いているところで正直に答えてくれなくてはいけない。そして25人、これも試算ですけども、確定値ではないのは誰が見ても明らかで分かりますよ。しかし、市が考えている、教育委員会が考えている統廃合をすれば、先生方の配置数、人件費はこうなるよというのはぜひ公表すべきだと、なぜしないのかということ指摘しておきたい。

それから、次の教育問題で質問は、大変気になるのは、文科省の2015年の手引です。これをあえて私は聞いたのです、前回。これは承知しているということでした。これはやっぱり手引の中には、小規模校の存続を認める、これを書いているわけです。私は、竹原市の置かれた状況が当てはまるのではないかと。教育条件の整備というのも確かに地域の教育状況の整備で教育委員会が果たす役割というのは大切だし、しかしこの小規模校の存続を認めるというのは、学校が果たす役割、地域のコミュニティ、協働社会、これをつくっているよと、これは私は大切なことだと思うのです。

そして、懇話会の中にも少しだけちょっと議事録を見るとありました。統廃合したら、11校を1校にしたなら、地域のコミュニケーションがなくなって衰退するのではないかと、そういうことをはっきりこの懇話会の中の皆さんが答えておられる。だから、そういったときにこそ、国はきちっと小規模校の存続を認めるよと、財政的な支援もするよと、加配もするよというのが前回、6月で紹介しました。竹原市こそ、そういった置かれた状況で、教育条件の整備、それと同時に地域のコミュニケーション、地域の振興、これが衰退するかどうかにかかっている。

率直に質問したいのは、ここを報告しないし、審議もしていないということは、教育長、あなたに答えてもらいたいのだけれども、教育条件の整備をしたら、こういう1校にしたい。地域のコミュニケーションのことは懇話会でも衰退と、地域の衰退につながると

いう危惧も出されたけれども、教育長としてはそのことを考慮しなかったと言われても仕方がないと思いますが、そういう受け止めでいいですか。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今の議員おっしゃるところの小規模校でも統合する必要がないというのは、よくお読みになったらお分かりいただけると思うのですが、この手引の中に特別な事情がある場合はという前提がつくわけで、これ前回も言わせていただきましたけども、そういう一部分だけを抜かれていくと、逆に不安になるのだと思うのです。特別な事情というのは、もう御存じだと思いますけど、手引の中に離島や山間部、豪雪地帯などというような言葉、あるいは学校統合を行った後、産業構造に大きな変化がその地域に起きるとか、あるいは同一市町村に学校が1校しかないと、これは当たり前ですよ。それと、今議員おっしゃった当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な位置づけてやっている場合とか、こういう特別な事情がある場合は統合を認めないこともあるという、そういう話ですので、ちょっと歪曲したような話にならないかなということをお願いしたいのと、さっき議員おっしゃった少人数だから競争心や向上心が育たないのかというのは、次長が答弁したとおりですけれども、私たちが思うのは、議員が主張されることを否定するものではありませんが、私たちはより競争心が身につくとか、より向上心が身につくとか、より人との関わりが身につくとか、そういう、より高いものを求めているので、そのところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私が地域のコミュニティが衰退するよというのは、確かに懇話会の中でも危惧されていることですよ。これは私も議事録を見ましたけれども、統廃合されたら地域のコミュニティが衰退する、これははっきり書いているわけですからね。だから、それとの関わりで、私はやっぱり教育条件の整備では、あなたのほうはこういった競争心がより身につくとかというのは、私は質問してないけども、そういったあなたの一定の考え。しかし、小規模校の課題というのか、親、保護者が心配する、関係者が心配する教育、少人数学級だから、複式学級だから、学力とかそういった競争心とか向上心とか社会性とか、身につかないのではないのかというのは心配するわけよね、そういう報告したら。だから、あなたはそれをより強くとかというようなことは説明してないわけだからね、この懇話会の中ではね。だから、そこはやっぱり正確に伝えなくてはいけないという

ので、科学的な検証があるかということは、科学的な検証はありませんというのは明確に答えられたわけだから、そこで私はよしにしました。

それと、あと衰退の件は、衰退のことについては、懇話会の中でもそういうことが心配されているわけです。だから、今、さっき言ったその条件に当てはまらないから検討しなかったということになるわけです。しかし、私は新たに提起したいのは、竹原市がなったら11校が1校になって、いろんな地域の4ブロックで、ブロック制でもやってきたけども、そこも崩壊するわけですからね。地域のコミュニティがなくなる、そののにぎわいがなくなる、人口が減ってくる、これは加速度的に減ることは間違いないですよ、統廃合したら。

だから、私はそういった点からも、こういった小規模校を認めるということが条項があるのなら、そういったことをやっぱり議論していただいて、何らかの対策はできないのか、こういったことがあってもしかるべきではないかということで、私は質問に取上げました。しかし、そういった報告はしていないし、審議もしていないということで、大変残念だということだけは指摘しておきたい。

議長（大川弘雄君） 答弁。答弁してもらいますよ。

14番（松本 進君） 次の質問に入りたい。

議長（大川弘雄君） 答弁じゃない、質問したのでしょうか。

14番（松本 進君） 質問ではないよ。指摘にすると私は言ったのよ。答弁はさっきの答弁、同じことになるから。だから、質問者がいいと言っているわけで、いいだろうが、これ。

議長（大川弘雄君） いや、指摘が当たってないと言われた。

14番（松本 進君） だから、指摘、指摘が当たらないなら別のことで答えよ。

質問をしたことに答えてないのに、いろんなことを言っているから。それが反問権の、そこでもない。何言うことを考えているのだ。だから、私は指摘して、次の質問に入りますよと言っているわけよ。

議事進行するのか。それなら、それでやってくれればいい。

議長（大川弘雄君） 議事進行。

（6番堀越賢二君「はい、議事進行」と呼ぶ）

はい、議事進行を認めます。

6番堀越賢二議員。

6 番（堀越賢二君） 先ほどから聞いていますと、質問、答弁とあるのですけれども、先ほど反問権とかという言葉もありましたけれども、私は反問権の行使とかということは思いませぬので、ただ双方の質問と答弁がかみ合っていない部分がありますので、その分は議長において一度整理をしていただければと思いますが、そう思い、議事進行といたしました。

以上です。

議長（大川弘雄君） はい、分かりました。

（1 1 番宮原忠行君「議事進行」と呼ぶ）

1 1 番宮原忠行議員。

1 1 番（宮原忠行君） いずれにしてもかみ合わないところがあるかも分からないが、議事を進めていただきたい。松本議員に質問を質疑を継続を命じてください。

以上です。

議長（大川弘雄君） 松本議員、一般質問ですので、質問していただけますか。

さっきの質問はいいのですか。

それでは、今の問題に対してまた後ほどやりたいと思います。

松本さん、続けてください。質問をしてほしいのですが。

1 4 番（松本 進君） 次の質問に入ります。

次は、水道事業の関係で質問に入りたいと思いますけれども。

この再質問というのは、今の産廃処理法の中の水質を規制するというのは、水質を規制というのが、排水の基準値はあります。私はこの基準値について、確認を含めてお尋ねしたいのは、排水基準値は水道法の51項目の基準値でもないし、その中の水道法の基準値でもありません。ですから、本郷の産廃場ができたとして、その下流域の井戸水の汚染のおそれというのは、一定の裁判で、裁判の仮差止めですけれども、そこではおそれがあるというのは一定の勝訴もありました。

そこで、私があえて聞きたいのは、こういった産廃処理法ができて、その中の水質の規制というのは規制値はあるのだけれども、この規制値は水道法の水質項目でもないし、水質基準値でもない。だから、できて下流域のその水質をチェックした場合でも、水道法だったら飲めるか飲めないかという基準値になるのですけれども、そうではないこの産廃法の水質の基準値は、高い数値といいますか、緩和された数値ですから、項目も51項目ではないし、23項目しかありませんから、緩和された基準値といいますか、飲み水としては

使えない、利用できないというのは御存じでしょうか、そこは。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 産業廃棄物処理場に関する水質のお話でございますけれども、産業廃棄物の処理場につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法で定められております。したがって、そこから排出される水につきましても、廃掃法のほうの適用になると思います。

議員が御指摘いただきました水道法の適用ですが、これにつきましては、御家庭に水道送る前の基準ですので、浄水場での基準値になろうかと思えます。

よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 廃掃法の基準値を適用したとして、例えば産廃処理場ができて、本郷町の処理場ができて、その基準値の決まった基準値がありますよね。その基準値を超えたら一定の何かあるのですが、その基準値以下だったとしても、今度はその井戸水というのは、水道法とか、その飲み水、飲めるかどうかの判断をするわけですから、水道法のその基準値でやっぱり見ないと、客観的な数字で見ないと、それは飲めるか飲めないか、その地元からしたら井戸水を使っている、その上流域に産廃処理場ができる、私の井戸水は将来にわたって安全に飲めるかどうかが一番肝腎なところですよ。

だから、産廃法が決めた基準値を守ったとしても、それは決して飲める水ではないですよということを、水道法の基準値で測りませんからね。決して飲める水、安心できる水、そこで飲んでいる利用者から見たら安心して飲める水とは違いますよというのは、そういうことですねというふうに理解していいですかということを知っているのです。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それぞれにその時々々の水の検査の基準がございます。先ほど御質問いただきました水道水として御家庭にお送りするときは、当然これは水道の基準ということで51項目ございます。あとは、井戸の検査もございますけれども、これにつきましても新設であるとか、あと定期的な検査であるとか、臨時的な検査ということで項目がそれぞれ定められております。繰り返しになりますが、産業廃棄物処理場そのものから排出される水につきましては、廃掃法の適用になるという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そこはちょっと繰り返しになるから私も困って、もうこれ以上ち

よつと、それこそ指摘にとどめたいと思うのですが。

住民から見たら、その産廃処理場の直下の住民で井戸水を使ってる方というのは、もしそれが産廃場ができて、いろんな汚染のおそれがあるというのは、裁判でも一定のおそれがあると認めたのですけれども、仮差止めではね。しかし、それが私が勝手に言っているというのではなくて、裁判でも一定、仮差止めでは認めたということで、その上流域に産廃場ができれば、水質の汚染のおそれがある、井戸水の水質のおそれがあるということだけは認めました。

ですから、私は今、確認を求めたのは、産廃法の政令に基づく基準値はあります。これは水道法と違った基準値です。しかし、その基準値以内だから安全だといいますかね、地元の井戸水の利用者から見たら、基準値以下だから水が飲めるかということは言えるかという、そうではない。水道法というのは、もっと違った基準値で、高い基準値といいますか、測るわけだから、飲んでいる人から見たら、飲める水とは言えないよと、基準値以内であってもね。そこを私はそうなんですかということを確認しているわけですが、同じ答弁ならいいです。そこを私は求めました。しかし、明確な説明がありませんでした。

それから、これもごく常識的なのですが、上安の産業廃棄物処分場は、誰が見てもやっぱり水質の悪化、臭い、悪臭、泡が出るとかというのは、それは現実に起こっています。これはさっき答弁では、その産廃法の設置基準を守っていれば、そういうことは起こらない。安定型産廃の下流域の水質は悪化は起こらない。しかし、現実には起こっているわけです。それはなぜ起こるのですかということをお尋ねしたのです。しかし、それは後の答弁、指導があつて、こうやっているよという説明はありましたけど、本来は安定型だから、下流域の水質は変化してはいけない、もちろん汚染してはいけない、悪化してはいけない。これがやっぱり建前だけれども、現実に上安へ行ったら、臭いが出る、悪臭はする、泡が出る、これはもう事実ですからね、誰が行っても。なぜそういうことが起こるのかということをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） この上安の処分場の件につきまして、監督官庁のほうに問合せはしたのですが、お教えいただいたのは、基準値を超えたという事情が1点、そして指導を行ったというのが2点、今現在は基準値内に収まっているということで御回答いただいております。これ以上のことはお教え願えなかったというのが現実でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ぜひそこらは、広島市と連携を取って、なぜそういうことが起こるのか、その原因をやっぱり、例えば法律を守ってもそういうことが起こっていると私は信じているわけです。しかし、いろんな中には法律以外のことも混入させるとか、全部それはチェックできませんから、今そこまで私は言えませんが、少なくともいろんなことが混ざっているのではないかとか、そういうことが危惧されている、いろんな人が心配されています。

ですから、そこはきちっと法律的に対応されているのかも疑問がありますけれども、少なくとも法律を守れば、いろんなマニフェストの中のいろいろ捨てる分が決められているのだからというのを守ればなる。しかし、実際にはそれが現実には起こっている、これはやっぱり直視すべきだと。なぜこういうことが起こるのかというのは、十分考えていただきたい、研究していただきたい。

それから、次の問題に移りますけれども、これは広域企業団に関わる中で、この広域連携の目的、企業団加盟の目的が4つぐらい書いてありましたが、その中に企業団は良質、安定的な水を確保するためだということが書いてあって、私は壇上で伺いました。竹原市ほどという大げさになるかも分からないけど、県内で見たら竹原市ほど本当に良質な安全なおいしい水はないと、他市の町に誇っていいというような貴重な宝、これは我々先輩から聞いたのは、どこでも同じようなそういう水源ができるかという、そうではなくて、竹原市のやっぱり地形的な、自然的な地形が生み出した、本当にどこにもそういうまねができないといいますか、地形だからそういうまねができませんけれども、そういう本当に大切な宝が豊かな豊富な安全な水、これがやっぱり良質な水、おいしい水ということがあります。

しかし、広域でもそういう安定、良質な水、安全な水ということが目的の一つにされるわけですがけれども、竹原市は既に良質、安全、他市に誇れるような水ではないかと。なぜ加盟する、竹原市水道事業を廃止してまで加盟する必要があるのかなということをはかりやすくお伝えできますか。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 広域化になぜ参画するのかということでの御質問でございます。

市長の答弁でも答弁させていただいておりますけれども、課題としまして、水道施設の老朽化等による工事費用の増加ということで、これが今後確実に見込まれるというところ、

さらには今の業務を担っている職員がいろいろな水道の知識等を有し、今の円滑な水道サービスの提供ということで従事してもらっているところでございますけども、そうした方が徐々に退職されるというようなところで、その技術の継承というのが大きな課題で、今のこの水道サービスというのが、市民の方にくまなく御提供する、広くきめ細かいサービス、行政サービスということで、これはかなり特色があるものということで、私どもは認識しておりますけども、そういったものを持続可能な形で将来にわたって提供し続けていく、こういうためには今言った課題に対して、しっかりもう今の段階で対応していかないといけないのではないかとということでございます。

今のこの県で広域化ということで検討しているわけでございますけども、これは県も国の厚生労働省等の動きで、これ水道法の改正等ございまして、広域化ということで経営基盤を強化していくべきだろうということで、そういうような社会的な背景とかありまして、そういうような動きになっている中で、県と県内の市町とで様々な議論をし、この間、いろんな段階がございましたけども、市議会の皆様方にも節目節目でしっかり御説明してきたというふうに我々としては考えております。

こうした中で、先ほどもお話ありましたけども、老朽化対策の施設更新の促進ですとか、今の事業の円滑な執行、技術の承継、さらには危機管理体制、これが近年、我々のほうが被災があって断水を余儀なくされ、くまなく提供するサービスに一部支障が出てしまったというところの教訓を踏まえまして、今の広域連携ということで取り組んでいかないといけないのではないかとということで考えております。

今の水源のお話も何度か出ておりますけども、これは市長のほうで答弁してありますとおり、今の水源の活用が前提ということで、これはこのように御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 竹原市の水源、賀茂川を中心とした水源は本当に立派な水源、良質な水源ということは紹介したのですが、先ほどの質問ではこういう質問をしたけれども、明確なといいますか、太田川の原水、その取水口から取水している分ですよね。さっきは受水している県用水の受水と中通の水源は比較できない。これはもちろん比較できません、それは。違う種類の水だからね。

私が言っているのは、広島県用水の取水口、取水しているところは太田川の表流水です

よと、これは前回に部長は御存じと言われました。ですから、私が今ここで聞いたのは、太田川の、広島県用水の原水というのは、太田川の表流水を取水しています。この水質検査をすると、前に紹介しました、一般細菌や大腸菌やカビといいますか、これはやっぱり基準値を超える、水道法の基準値を原水は超えていると。しかし、中通の浅井戸の水源は同じように調査してみると、大腸菌、一般細菌はなかったと、これはデータで紹介しました。

ですから、原水同士を比較した場合、太田川の原水と中通の原水を比較した場合は、私は明らかに誰が聞いても中通のほうが良質な水ではないかということをあえてお聞きしたのです。これは簡潔にどちらがいいかというのは分かるはずですから、どちらがいい悪いをちょっと簡潔に答えてもらえますか、時間の関係がありますから。

議長（大川弘雄君） 公益企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 今の水道の水質につきましては、市長答弁させていただいているとおり、どちらも水道法に定められている基準に適合しているという回答でございます。

今の水道の広く市内全域に提供していくという意味では、その水質というところもございますし、もちろん水量というところもございます。ですので、今の井戸というところの我々の自己水源なのでございますけども、過去には水量がきちんと確保できないという時期もございます。こういったときのバックアップというようなところも、今の県の用水には役割とかございますので、そこは市民の皆様のご生活用水もありますけども、市内の各種企業の方々への御提供もあるということで、こういうのを安定的に提供していかないといけないというところで今の取組ということになっていることを御理解ください。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 原水のことを明確にどちらがいいですかということに対しては、太田川の取水は原水、太田川の知らないというわけではないでしょうから、あえて聞きました。それについては明確な答弁がありませんでした。

それで、時間の関係もありますから、水道料金の試算でお聞きしたいのは、23市町と、当初の計画でね、そして今度は14市町に、今、この間の全協の説明がありました。そこで、営業収益を私は、これはちょっと知人から指摘があつて、私が説明できなかったから、あえてここで質問したのです。広域統合をした場合の営業収益、2031年、令和

13年度の営業収益です。2031年、令和13年度の営業収益を見ると、統合した場合の営業収益、去年示していただいた資料では、同じ2031年度の営業収益、統合のときの広域連携の営業収益が6億9,800万円、そして今年的全協に示した資料の14市町、前の分は23市町で全体の営業収益だと思うのですが、それが今度、今年的全協の説明では、14市町の営業収益というのは7億9,500万円。

言いたいのは、23市町の営業収益と、大きなところが抜けた14市町の営業収益のほうが増える。9,700万円も多い、14%も多いという数値はどうなのですかと。私の質問がちょっとおかしい、違ったところなら、違う、違う説明、比較ですよというのは説明してもらいたいし、何で違いが起こるのか、本来は県民の7割近くの給水人口が減っているのに、14市町のほうが多いということはなぜですかということを質問します。

議長（大川弘雄君） 松本さん、最後の質問になりますけど、よろしいですか。

はい、答弁願います。

公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 今の営業収益の大小ということで御質問いただいておりますけども、市長の答弁のとおり、今回、時期が最近算出したものということになります。より精緻な推計が行われた結果、水需要が増加したものということの結果でございます。ここの今の営業収益は、各市町ごとに算出しておりますので、今のような結果になっているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、9月13日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時42分 散会